

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと

MAY
2023

vol. 151

バイタリゼーション

Vitalization

地域とともに 財団設立35周年



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

この情報誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと Vitalization

MAY
2023
vol. 151
バイタリゼーション

表紙の写真

毎年5月の大型連休中に開催される、県下最大級の熱気球大会である佐久バルーンフェスティバルは「子どもたちに感動を」をコンセプトに開催され、熱気球を通して自然の素晴らしさや信州の美しさを感じられるイベントです。国内外からトップレベルの熱気球パイロットが集結し、3日間にわたり白熱した協議が繰り返されます。長野県佐久市には、市内にある商店街をフィールドとした公民連携による公共空間の活用推進のため、令和3年度にまちなか再生支援事業（現：まちなか再生事業）をご活用いただいております。

CONTENTS

3	随感随筆 歴史を振り返り地域を元気に 東京女子大学教授 マリ・クリスティーヌ 氏
4	令和4年度 地域再生マネージャー事業 外部専門家活用助成 福島県郡山市逢瀬町
8	公民連携推進事業 令和4年度調査研究部会 地域脱炭素実現に向けた公民連携の取組みに関する調査・研究——地域課題解決に資する地域脱炭素の取組み
12	令和4年度 地域産業交流セミナー 統一テーマ「地域脱炭素×地方再生」 【講演1】 地方創生に貢献する地域脱炭素の実現 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官 木野 修宏 氏 【講演2】 脱炭素から始める地域の新たなデザイン ～事業開発における中小企業の壁と金融～ ユナイテッド計画株式会社代表取締役 CEO 平野 久喜 氏
18	ふるさと融資事例の紹介 事業者：宮崎カーフェリー株式会社
20	令和4年度ふるさと企業大賞 20 社長に聞く 株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 氏 「地域一番店」に込めた地域社会に寄り添い共に歩む理念 22 広島県廿日市市 松本太郎市長に聞く
24	令和4年度ふるさと企業大賞 24 社長に聞く 株式会社小松写真印刷 代表取締役社長 村上 慈 氏 「印刷を超えた印刷業」へ攻めの経営を展開 26 山形県酒田市 丸山至市長に聞く
28	お知らせ
29	令和4年度のふるさと融資 について
30	ふるさと財団の事業内容
34	職員レポート 自分を成長させてくれるヒト・モノ・コトとのつながり 開発振興部開発振興課 川村 浩平

ふるさと Vitalization

読者アンケート実施中

皆さまの感想をお聞かせください。

アクセスはこちら



随 感 随 筆



東京女子大学教授 マリ・クリスティーヌ

歴史を振り返り地域を元気に

静岡県伊豆半島南西部に位置している松崎町は、東洋のアマルフィとも言える変化に富んだリアス式の海岸線や、豊富な温泉、昔からの伝統技術のなまこ壁、駿河湾の先に富士山が見える棚田などがある、風光明媚なところです。人口は約6,000人で、2013年に「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。

しかし、豊富な観光資源を持ちながらも同じ伊豆半島の東海岸に比べて、交通の利便性の問題等から観光客が増えず、人口減少も進み、活性化には大きな課題を抱えています。

2012年、私は静岡県からの依頼でこの地域の活性化に関する調査のために当地を訪れ、それ以来様々なお付き合いをしています。

松崎町は、明治初期に静岡県で民間としては初めての製糸工場「松崎製糸」が創業され、養蚕と製糸で栄えました。伊豆地方の温暖な気候の下で採れる早場繭の価格は、「松崎相場」と呼ばれ、毎年の生糸の価格基準となり、その名は欧米にまで知られていました。当時は質の良い繭を求めて横浜から生糸商人が大勢買い付けに訪れ、大量の生糸が横浜港に直接船で運ばれていたそうですが、絹産業の衰退に伴い、桑栽培や養蚕が行われなくなってしまいました。

そのような中、2012年に養蚕で栄えた歴史を活

かし、桑による六次産業で“まちおこし”を試みようと、有志が集まり「企業組合松崎桑葉まつざきそうばファーム」が立ち上げられました。桑の葉は糖分の吸収を阻害する成分を始めとして亜鉛や鉄分、食物繊維等が多く含まれています。近年の健康志向ブームで注目され始めたため、桑の葉を粉末化し、桑茶として販売し、町民の健康維持に役立てようという事業です。桑は元来害虫がつかない木なので、完全無農薬育成が可能です。次世代にクリーンな町を残したいという想いとも合致しています。

2012年の5月に200本の苗の挿し木から始まったこの事業は、町に点在する耕作放棄地などに作付けを拡大し、今では15反の畑に約5,000本の桑の木があり、年間に3トンの桑茶を生産しています。栄養分が阻害されないように、葉を刈り取ってすぐに洗浄し、乾燥させるための工場も作りました。刈り取りや畑の整備には、地元の特別支援学校の生徒たちを受け入れ、選定作業等には年齢制限を取り外して地域の高齢者も採用しています。町の発展と町民の健康を願って始めた事業は設立から10年を経ました。現在は桑茶のみならず、桑の実ジャムなども作っており、観光客の土産物としても重宝されているようです。地域の歴史を活かし、人々の繋がりを大切にしながら“まちおこし”を続けている方々の今後の活躍が楽しみです。

令和4年度 地域再生マネージャー事業 外部専門家活用助成

ふるさと財団では、地域再生に取り組む市町村等が各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、その費用の一部を助成する「外部専門家活用助成」を行っています。

令和5年度は事業再編により「地域再生マネージャー事業」から「ふるさと再生事業」に事業名が変わります。



逢瀬町とインターナショナルスクール



郡山市外観

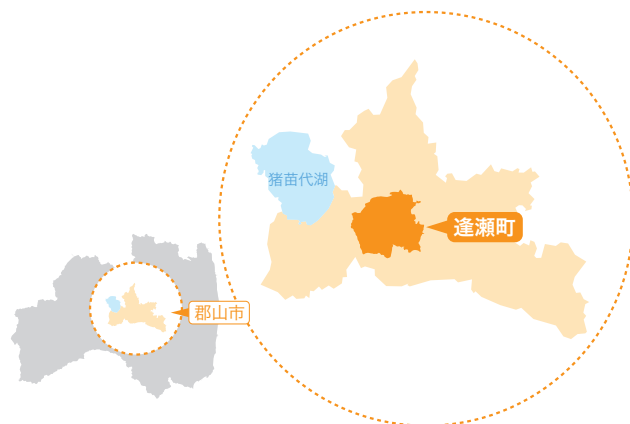
外国人目線を活用した 「地域課題と向き合うふるさとづくり」事業 お う せ ま ち 福島県 郡山市 逢瀬町

郡山市逢瀬町の概要

福島県郡山市の中西部に位置する逢瀬町は、猪苗代湖から取水した安積疏水^{あさかそすい}や安積山の雪解け水など、水に恵まれた田園風景が特徴的で、のどかな里山が広がっている農村地域です。

人口は約4,000人で、多くの町民が農業従事者として野菜や果樹を生産し、肥沃な土壌で育てられた農産品はどれも良質です。中でも盛んな米づくりは、全国有数の米どころである郡山市の主要な産地となっています。

地域の歴史や文化により培われた「いなか体験農家民宿」がかねてより地元の農家を中心に営まれているほか、果樹農家の6次産業化を支援する目的での「ふくしまワイナリープロジェクト」や、地域活性化等を目的とした団体「一般



社団法人 LMIT（リミット）、障害者支援を目的とした団体「特定非営利活動法人しんせい」による農福連携事業「山の農園」、共創型マルシェイベント「逢瀬の風」はすべて地域外の人々が推進してきたなど、外部からの逢瀬町の地域資源に対する注目度は高いものとなっています。

● 事業の概要

1 課題と事業の背景

逢瀬町では、地域外の人々により積極的に活動が展開されている一方で、それらの活動と逢瀬町の人々とのつながりが希薄であり、地域内での広がりや新たな展開が不透明な状況でした。

このような中、逢瀬町では「いなか体験農家民宿」を通して東京農工大学の留学生を毎年受け入れており、いなか体験をした留学生が魅力に感じたものが「こたつ」であったことや、ベジタリアンやハラル食などの対応において日本が対応に遅れている中で、地域の食材や食文化がそれらに対応できる可能性を秘めていること、里山文化に残る「日本の普遍的な価値」を外国人観光客等が注目していることなどから、外国人目線により新たな気づきが与えられていることによって、外部からの視点の重要性に気づき始めました。

2 1年目（令和3年度）の取り組み

【フィールドワークによる逢瀬町の地域資源の深堀り】

福島県内在住ベトナム人3名を「調査員」として、計3回のフィールドワークを実施しました。特に3回目のフィールドワークでは、調査員の意見を踏まえ、料理を中心とした異文化交流イベントを実施し、調査員が地域住民と一緒にベトナム料理や逢瀬町の郷土料理を作り、ベトナムの伝統舞踊を披露し交流を深めました。全3回のフィールドワークを通して、ベトナム人のコミュニティにとって逢瀬町の地域資源を活かした魅力的な取り組みのアイデアを得ることができました。

【地域体制の強化（キーパーソンの発掘）】

「子どもたちがワクワクする逢瀬町」というビジョンの実現に積極的に取り組む意思を共有し、計2回のワークショップと講演会、事業報告会を実施しました。第1回ワークショップをきっかけに「クリスマスマーケット実行委員会」を立ち上げ、逢瀬町内で開催されているマルシェにクリスマス进行テーマとしたブースを出店しました。第2回のワークショップでは、グループに別れた参加者が、逢瀬町の住民とベトナム人が互いのニーズに応えることができるイベント、着地型体験、その他魅力的な商品やサービスのアイデアを出し合い、その実現に向けて「逢瀬地域づくり講演会」を実施しました。

クリスマスマーケット
への出店



ワークショップ



異文化交流イベント



留学生の受け入れ

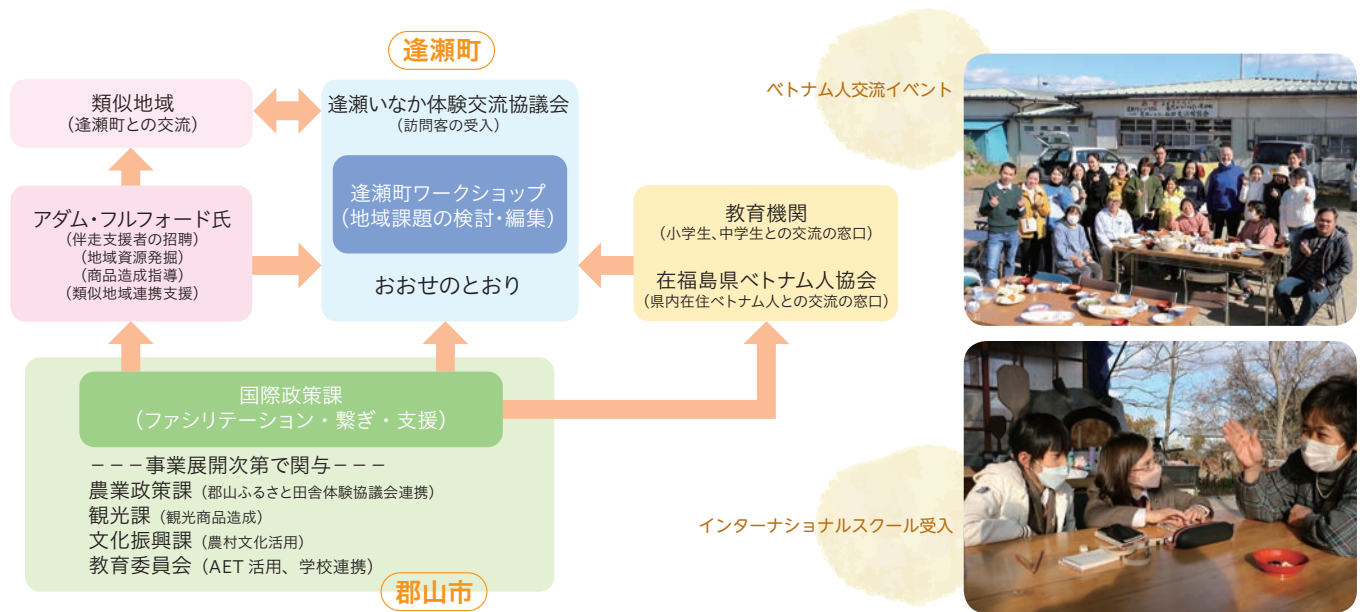


ベトナム人調査員による
フィールドワーク



地元食材で作った料理





【地域体制の強化（ネットワークの構築）】

外部専門家であるアダム・フルフォード氏の仲介により、逢瀬町の地域資源の価値向上を目的とし、外国人との関係構築や産業の6次産業化により地域再生を推進している山形県飯豊町中津川地区とのオンライン交流を実施しました。

- テーマ1** 地域の物語や伝統を次世代に継承していくための取り組みを学ぶこと。
- テーマ2** 農業、観光、修学旅行等の分野で、2つの地域にとってのビジネスチャンスを発掘すること。

交流を通じて、中津川地区の地域資源を活かした取り組みについて学び、将来的に商品を共同開発する可能性についても関心を示しました。また、地域間連携についての意見も出され、互いのネットワークを構築する第一歩となりました。

【地域資源のデータベース化】

逢瀬町の地域資源等にこれまでの事業を通じて得られた成果を加えデータベース化し、逢瀬地域の活性化に取り組む個人や団体が使用可能な状態にするとともに、逢瀬町への移住を検討している方や観光客への情報発信に利用するための機能を備えました。

3 2年目（令和4年度）の取り組み

令和4年度は、前年まで事業実施の取り組みをもとに、活動の基盤となる主体を見極めながら、参加者とともに活動を集約し発展させていきました。

【フィールドワークによる地域資源の深堀り】

県内在住ベトナム人を中心に、これまでの事業成果「地域の魅力と課題」を外国人目線で編集することで、新たな事業や魅力創出につなげることができました。

・在住ベトナム人交流イベント等の開催

在住ベトナム人コミュニティに、地域での役割をもたせ、清掃活動、祭りでの伝統芸能披露、イベントでの受託販売などを通してさまざまな交流を行いました。

・インターナショナルスクールの受入開始

地域に残る「農村生活文化」や、東京都市大学の古川柳蔵教授が提唱する「44の失われつつある暮らしの価値」を活用し、商品開発の一環で新たにインターナショナルスクールの受入を開始しました。

10～12歳の学生を対象に、日本の生活文化を学ぶ場を提供し、今後は地元学生との交流も見据えています。

【地域体制の強化】

事業を通じて知り合った人材や取り組みをつなげることで、新たな魅力を創出することができました。

- ・地域関係団体が連携し、既存イベント「逢瀬公園感謝祭」を開催
- ・「逢瀬公園感謝祭」に、国際交流をテーマとしたイベントを新たな柱の一つとして実施
- ・「逢瀬の風クリスマスマーケット」に出店

【地域資源のデータベース化】

地域資源データベースのツールやコンテンツなどはこれまでの事業で整理され、保存するデータも順調に蓄積されているが、昨年度からの課題である地域関係者による活用が軌道にのっていないことが現状です。

今後は、関係者間での情報共有の場として重要性が増すことから、アップデートする動きも情報共有の機会と捉え、既存の情報媒体を活かすなど担い手や活用方法などを可視化することで少しずつ利用者を広げていく予定です。

44の失われつつある暮らしの価値 知恵・底力を引き出す生活ぶり

- | | |
|------------------|-----------------|
| 01 自然に寄り添って暮らす | 23 分け合う気持ち |
| 02 自然を活かす知恵 | 24 つきあいの楽しみ |
| 03 山、川、海から得る食材 | 25 人をもてなす |
| 04 食の基本は自給自足 | 26 出合いの場がある |
| 05 手間暇かけてつくる保存食 | 27 祭りや市の楽しみ |
| 06 質素な毎日の食事 | 28 行事を守る |
| 07 ハレの日はごちそう | 29 身近な生と死 |
| 08 野山で遊びまわける | 30 大ぜいで暮らす |
| 09 水を巧みに利用する | 31 家族を思いやる |
| (水を使い分ける、水を確保する) | 32 みんなが役割を持つ |
| 10 燃料は近くの山や林から | 33 子どもも働く |
| 11 家の中心に火がある | 34 ともに暮らしながら伝える |
| 12 自然物に手をあわせる | 35 いくつもの生業を持つ |
| 13 庭の木が暮らしを支える | 36 お金を介さないやりとり |
| 14 暮らしを映す家のかたち | 37 町と村のつながり |
| 15 一年分を備蓄する | 38 小さな店、町場のにぎわい |
| 16 何でも手作りする | 39 振り売り、量り売り |
| 17 直しながらでないに使う | 40 どこまでも歩く |
| 18 最後の最後まで使う | 41 ささやかな贅沢 |
| 19 工夫を重ねる | 42 ちょとよい話 |
| 20 身近に生きものがいる | 43 ちょとよいあひだ |
| 21 暮らしの中に歌がある | 44 生かされて生きる |
| 22 助け合うしくみ | |



古川先生
のお話し



SDGs・ESG・CSVより遥かに優れています！



外部専門家

フルフォードエンタープライズ CEO

アダム・フルフォード 氏

「日本企業は働きやすい」「郡山は住みやすい」と思ってもらうために、一連の事業を通じて、福島県に住むベトナム人に注目した活動を推進してきました。

初年度に、福島に住む3人のベトナム人に、調査員として事業に参画してもらいました。今年度は、逢瀬町で住民との交流を進めました。具体的には、地元で落ち葉の片付けを手伝ったり、地元の人たちと一緒に食事を作って皆で楽しんだりしてもらいました。また、県外のベトナム人留学生2名に対して、県内に住むベトナム人調査員が逢瀬町を案内しました。

このような活動を通じて、日本の伝統文化を活性化し、言語化する上で重要なリソースとなったのが、東京都市大学の古川柳蔵教授が提唱する「44の失われつつある暮らしの価値」です。活動を通じて、この価値を「逢瀬町版」に編集し、地域の魅力として形にしました。

最近注目されるDXと同様にAX（アナログトランスフォーメーション）を重要視する必要があると考えています。44の価値は、AXを開く鍵であり、地方で活動するすべての人にとって価値のある宝となるでしょう。

今後も「44の価値」は、地域とのコミュニケーションだけでなく、企業との関わりにおいても重要な役割を担っていくことでしょう。



自治体担当者

郡山市役所
文化スポーツ部 国際政策課 主任

岩浪 正人 氏



<https://www.city.koriyama.lg.jp/>

私がこの事業に携わるようになったのは、「私には、働く場所と住む場所以外に思い出がない。」と寄せられた在住外国人を対象としたアンケート調査の結果がきっかけでした。

このような中、「日本の農村地域に残る生活文化は国内外にとって貴重な財産になる」と逢瀬町に注目してくれたのが、外部専門家のアダム・フルフォードさんでした。

身近にありすぎて住民が気付かない地域の魅力に、外国ゆかりの方が注目していることから、在住外国人の力を借りて地域の魅力と課題を編集するという視点から事業をスタートさせました。

県内在住ベトナム人を中心に「地域の魅力と課題」を編集し、「逢瀬版44の失われつつある暮らしの価値」として、在日外国人受け入れといった旅行商品の開発を展開しています。

また、この事業を通じて知り合った地域内外の人材や取り組みをつなげることで、新たなイベントが生み出されるなど、多面的な事業として広がりを見せています。

イベントに参加したベトナム人女性が、地域住民との別れ際に涙を流したことがとても印象的でした。

役割をもって地域に関わった在住外国人は、新たな居場所を見つけ、彼ら自身が地域の魅力の発信者となることを期待しています。

公民連携推進事業

ふるさと財団では公民連携手法の導入や運営を支援するために、毎年特定のテーマを設定した上で、諸課題解決に向けた調査、地方自治体における研究を行い、全国に幅広く情報提供しています。

ふるさと財団の取り組みについて

ふるさと財団では、公民連携事業に関心のある自治体間の意見交換及び情報共有の場等として、自治体 PPP/PFI 推進センターを設置しています。情報をワンストップで提供するために、公民連携ポータルサイトを運営しているほか、調査研究事業として、効果的な公民連携手法に関する事例を広く収集し、外部の有識者等とともに整理・検討を行っています。

今回は、自治体 PPP/PFI 推進センターに設置した調査研究部会にて、令和 4 年度に行った調査・研究の概要とヒアリング調査を行った自治体のうち、北海道上士幌町、大阪府能勢町・豊能町の 2 事例についてご紹介します。

今回紹介した調査研究結果は、報告書としてまとめ、公民連携ポータルサイトで公開しています。

<https://www.furusato-ppp.jp/>



令和 4 年度調査研究部会 「地域脱炭素実現に向けた公民連携の取り組みに関する調査・研究 ——地域課題解決に資する地域脱炭素の取り組み」



(南)ドリームヒルのバイオガスプラント（北海道上士幌町）

■ 事例分類の視点

エリア	地域脱炭素の取り組み	地域脱炭素による課題解決	公民連携の方法
自然エリア (農山村)	・地域資源（畜産・木質バイオマス、小水力等）を活用した再生可能エネルギーの導入 等	・産業育成 ・雇用創出 ・Well-being ・国土強靱化、レジリエンス向上 ・自然共生 等	・PFI 事業 ・自治体による出資（第三セクター） ・協議会等運営 等
住生活エリア	・再生可能エネルギーを活用した住・交流拠点の整備 ・ゴミ処理場における二酸化炭素の回収・活用 等		

1 ヒアリング調査について

下図「事例分類の視点」に沿い、各事例のエリア、地域脱炭素の取り組み、課題解決の内容、公民連携方法の観点で分類し、次頁図表「調査対象事例一覧」のとおり対象事例を 5 つ選定し、事例ヒアリングを実施しました。

2 地域脱炭素に向けた公民連携のあり方

ヒアリング調査を実施した 5 つの事例を整

■ 調査対象事例一覧

自治体	事業名	公民連携事業手法	主な地域課題と、主な取り組み
北海道 上士幌町	畜産バイオガスプラント発電・小売事業	・地域新電力への出資 ・発電事業者への融資 等	地域課題 ▶ 家畜ふん尿の適正処理 取り組み ▶ ・地域新電力設立 ・発電事業（畜産バイオマス） ・余剰ガス利用（畜産バイオマス）
千葉県 睦沢町	天然ガス（地域資源）を活用した分散型エネルギーシステム等の構築事業	・PFI 事業	地域課題 ▶ 防災力向上、健康増進、介護予防 取り組み ▶ ・地域新電力設立 ・発電事業（地産天然ガス） ・PFI による道の駅・賃貸住宅整備
岐阜県 高山市	森林バイオマスエネルギー事業	・補助金、需要創出 等	地域課題 ▶ 森林整備、域内経済循環 取り組み ▶ ・発電・熱供給事業（木質バイオマス） ・木材の収集・流通事業
大阪府 能勢町・ 豊能町	エネルギーを軸としたまちづくり事業	・地域新電力への出資 等	地域課題 ▶ 域内経済循環、地域交通確保 取り組み ▶ ・地域新電力設立 ・その他、地域脱炭素事業
鳥取県	水力発電所再整備、運営等事業	・PFI 事業	地域課題(行政課題) ▶ 施設老朽化 取り組み ▶ ・PFI による県営水力発電所再整備、運営

理・分析し、本調査では、地域脱炭素に向けた公民連携のあり方に関し、次の3点を整理しました。

(1) 公民連携で取り組むメリット

公共側のメリットとしては、民間事業者の地域脱炭素事業に係る技術・民間ノウハウを活用し、公共のノウハウ不足を補いながら事業を実施できること、公民の役割分担により、公民のリスク分担を軽減しながら、事業実施が可能となることなどが挙げられます。

民間側のメリットとしては、公民連携により公共側が安定した需要家になることで、リスク軽減することが可能となること、自治体が所有する実証フィールドを活用することで、事業実績を獲得することができ、今後新たな事業への参画の可能性が高まることが挙げられます。

(2) 事業構築時・事業推進時における公民連携のあり方

各事例の事業構築においては、自治体が個別に地域の声を聴取したり、検討会の開催等により、地域の多様な主体を集めて自治体が目指すべき方向性を検討した上で、民間事業者の提案の採用等を行い、地域で基本理念を共有しながら具体的な事業化が進められていました。

事業推進においては、自治体自らが地域脱炭素の担い手となるのではなく、地域の合意形成や資金面での支援を行い、地域脱炭素の担い手を創出していました。

一方で、自治体が地域新電力や熱供給事業において、需要家としての役割を担い、事業規模、採算性を確保している事例もみられました。

(3) 公民連携における自治体の取り組み・役割

自治体の取り組み・役割として、次の4つが挙げられます。

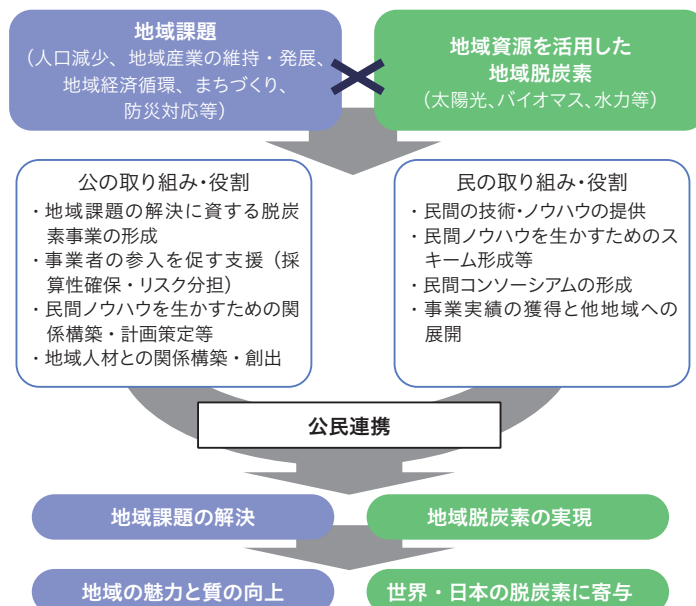
- ① 地域課題の解決に資する脱炭素事業の構築
- ② 事業者の参入を促す支援（採算性確保・リスク分担・情報発信等）
- ③ 民間ノウハウを生かすための関係構築・計画策定等
- ④ 地域人材との関係構築・創出

3 公民連携による地域課題の解決手段としての地域脱炭素

本調査により、地域課題の解決を契機とし、地域資源を活用した地域脱炭素事業の構築・推進により、地域課題の解決と地域の持続可能性の向上に資する多様な成果が生み出されることが明らかになりました。

また、事業成果として、脱炭素の面においても着実な貢献が見られ、今後、本調査の対象事例のような検討過程を経た、地域にとって意義のある事業が形成されていくことが期待されます。

■ 地域課題×地域資源を活用した地域脱炭素



調査対象事例の紹介

畜産バイオガスプラント発電・小売事業

かみしほろちょう
北海道 上士幌町

<https://www.kamishihoro.jp/>



人口 ▶ 4,862人（令和5年2月末現在）

面積 ▶ 696.00km²



(有)ドリームヒル所有の発電機

● 事業の概要

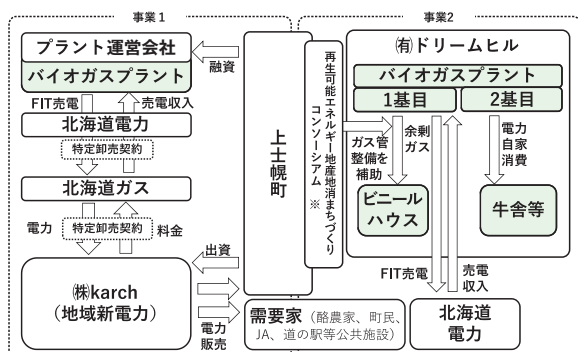
農業が盛んな上士幌町では、生産規模の拡大により、家畜ふん尿の適正処理が地域課題となっていました。平成26年に町、上士幌農業協同組合等により「家畜糞尿処理対策関係者等会議」を設置し、課題対応の検討を開始しました。

町内の酪農家・畜産農家への全戸訪問ヒアリング結果や周辺自治体の取り組みも参考にしながら、家畜ふん尿の適切な管理を目的に、バイオガスプラントを導入する方針を立て、平成29年1月にバイオガスプラントの設置から運営までを担う民間主体のプラント運営会社が設立された後、計5基（うち1基は町所有）のバイオガスプラントが建設され、FIT制度^{*1}による売電が行われています。

同時期に、農業生産法人である(有)ドリームヒルにおいても、自社で発生する家畜ふん尿の排出量が多いため、独自のバイオガスプラント2基が導入されています。

また、畜産バイオマス発電による電力を上士幌町内に供給するため、平成30年には地域商社である(株)karchが小売電気事業者として登録を行い、平成31年2月より電力小売事業を開始しています。

● 体制図



上士幌町の再生可能エネルギー
(バイオガス発電の仕組み)

● 事業成果

バイオガスプラントは、家畜ふん尿を発酵させてメタンガスを発生させ、そのメタンガスの燃焼により発電を行う仕組みです。発電と同時に生成された消化液は肥料として農地に散布することにより循環型農業が確立されています。また、消化液はほとんど臭気を発生しないことから環境面における貢献にもつながっています。

バイオガスプラントの発電量は、上士幌町の一般家庭、町内主要施設の総電力使用量（想定値）を上回っており、これらの需要に対しては電力需給バランス上100%バイオガスプラント由来の再エネ供給が可能となっています。

また、(有)ドリームヒルにおいては、余剰バイオガスを活用した施設園芸を行っており、畜産バイオマスを活用した6次産業化にも繋がっています。

● 今後の取り組みについて

上士幌町は令和3年に「SDGs 未来都市」、令和4年には「脱炭素先行地域」に選定されており、地域脱炭素実現に向けた取り組みを拡充しています。

具体的には、再エネの供給源として上士幌町有地への太陽光パネル設置、町民・町内事業者対象の太陽光パネル設置に係る補助金制度の導入、町庁舎のZEB^{*2}化、町内住宅のZEH^{*3}化支援にも取り組むこととしており、脱炭素を手段とした持続可能なまちづくり推進を目指しています。

- *1 FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）：再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
- *2 ZEB（Net Zero Energy Building）：省エネ（躯体の断熱性能の向上と高効率設備導入）と創エネ（太陽光発電等）により、エネルギー消費量の収支を概ねゼロ以下とする建築物を指す。
- *3 ZEH（Net Zero Energy House）：ZEB同様、高断熱・高気密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーを作ることによって、消費する住宅の正味のエネルギー使用量が概ねゼロ以下とする住宅を指す。

調査対象事例の紹介

エネルギーを軸としたまちづくり事業

大阪府 能勢町

<http://www.town.nose.osaka.jp/>

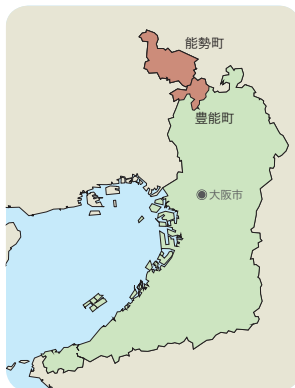
人口 ▶ 9,220人
(令和 5 年 2 月末現在)
面積 ▶ 98.75km²



大阪府 豊能町

<https://www.town.toyono.osaka.jp/>

人口 ▶ 18,451人
(令和 5 年 2 月末現在)
面積 ▶ 34.34km²



PPA 事業により太陽光パネルが設置されている能勢町庁舎

● 事業の概要

能勢町・豊能町は、人口減少、少子高齢化をはじめとする中山間地域課題に直面しており、住民が支払うエネルギー代の地域外への流出を抑制し、地域内で資金・エネルギーの循環を創出することが、重要と判断し、平成30年に自治体連携による体制を構築し、再エネに係る導入可能性調査を実施しました。

導入可能性調査の受託事業者が、調査後も地域への提案活動や協力者の発掘等を進め、同事業者の提案に賛同した地域の事業者とともに地域新電力の設立準備を行う組織を設立後、両町の協力を経て、令和2年に地域新電力（株）能勢・豊能まちづくり）を設立しました。地域新電力と両町との連携により、小売電気事業に加え、PPA*事業を活用した太陽光エネルギーの導入、公共施設の省エネ診断、公用車のEV化、電動自転車の導入による新しい交通モードの試行的な運用、薪の活用を通じた里山保全、地域新電力の活動への理解促進、環境教育等、中山間地域課題の解決に向け、脱炭素の推進に取り組んでいます。

● 事業成果

両町が広域的に連携して地域新電力を設立し、自治体及



能勢町の里山風景

び地域住民が需要家となることで、電気料金の支払先が域外から域内の事業者へ切り替わり、事業採算性の確保、安定化に貢献しています。地域新電力は、売上の2%を地域づくり活動に寄付する仕組みを導入しており、住民の地域活動への参加機会が広がっていく中で、その活動を支える貴重な財源となっています。

能勢町庁舎の屋根に設置した太陽光パネルは、停電時にも電力が供給可能となり、エネルギー自立、防災機能の向上が図られ、地域新電力の自主電源確保にも繋がっています。

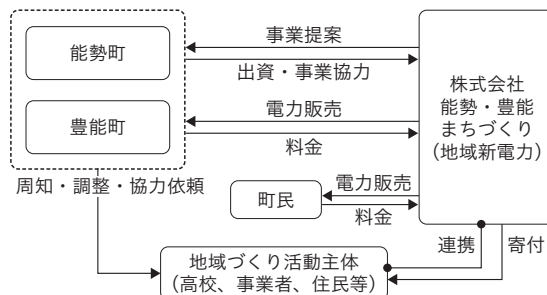
また、小学生や高校生が再エネについて学ぶ機会も創出しており、特に能勢町では路線バス減便により喫緊の対応が求められていた高校生の通学手段の確保について、E-bikeによる通学の活用が学生から発案される等、主体的に考える機会が持たれ、地域新電力の設立や発電事業が地域の次世代を担う人材の育成に繋がっています。

● 今後の取り組みについて

能勢町及び地域新電力では、令和3年度から再エネの導入促進を図るためのゾーニング調査を進めており、太陽光発電事業の拡充のあり方について、住民の考えや要望等を吸い上げるための住民ワークショップを行いながら、太陽光パネルの設置に係る条例の制定を予定しています。

豊能町では令和4年度から地球温暖化対策実行計画の検討を行っており、計画策定に加え、まちづくり事業との連携をより拡大していくことを目指しています。

体制図



* PPA (Power Purchase Agreement)：リースに類似した太陽光パネル導入方法。自治体の財政負担なく太陽光パネルを導入し、発電量分の電気料金を太陽光パネル設置事業者を支払う。

令和4年度 地域産業交流セミナー

令和5年3月1日（水）から3月31日（金）までオンライン配信した地域産業交流セミナーでは、木野修宏氏（環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官）、平野久貴氏（ユナイテッド計画㈱代表取締役 CEO）のお二人を講師に、地域脱炭素と地方再生に向けた様々な取り組みについてお話をしました。

オンライン
セミナー

開催報告

講演録画は下記 URL よりご覧ください。

講演 1

URL : <https://youtu.be/wMYueC19TcU>



講演 2

URL : <https://youtu.be/ocgjkV4MPyA>



統一テーマ「地域脱炭素×地方再生」

講演

1

「地方創生に貢献する地域脱炭素の実現」

環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当
参事官

きの のぶひろ
木野 修宏 氏

プロフィール

東京大学大学院工学系研究科修士課程修了
平成8年環境庁（現環境省）入庁
平成28年環境省地球環境局国際連携課国際地球温暖化対策室長
平成29年環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室長
令和2年環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室長
令和4年7月より現職



脱炭素政策の必要性和意義

「脱炭素」あるいは「カーボンニュートラル」という言葉がどうということからスタートします。温室効果ガスと呼ばれるガスのうち代表的なものが二酸化炭素、英語で言うと carbon dioxide と呼ばれるガスで、日本だと排出量の約9割を占めるものです。また、森林の光合成などを通じて吸収される CO₂ もあります。カーボンニュートラルとは、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることによって大気中の温室効果ガスの増加を止めるという概念を意味する言葉です。国内では、ここ20～30年ほどは約12億トン、多い年で14億トンという排出量で推移しています。近年は減少傾向にあるとはいえ、まだ11.5億トンという実態にあります。ちなみに吸収量がどの程度見込まれるかというところ約5000万トンという数字ですので、吸収量見込みぐらいの排出量にしていけないといけないということになります。しかしながら

温室効果ガスの排出は、われわれの現在の生活あるいは経済活動が化石エネルギーをベースに成り立っていることに起因していますので、再エネを主力としたエネルギー供給構造の変革を行うだけではなく、産業の在り方や暮らしの在り方、そして地域のまちづくり、インフラの在り方など、全般にわたる大変革を2050年という限られた約30年の間に成し遂げる必要があるという状況にあります。つまり脱炭素社会の実現は、従来の社会経済構造の延長にはなくて、われわれの生活の中で我慢するとか節約するというレベルでは対応できない概念になっています。そのためにエネルギーのリソースを替えるとか、原料や工程を見直していくとか、輸送・交通手段を持続可能なものに替えていく、そういう経済社会の変革に取り組むことが必要とされています。これは最近ですと GX（Green Transformation）とも呼ばれる概念です。そのためには日本でも巨大な投資が必要となる局面になっています。では、このままの状態が続くとどうなるか。気候変動による影響は温暖化という現象以外にも、災害の甚大化、将来取り返しのつかないような悪影響が私たちだけではなく子どもや孫の世代にも及ぶと言われています。

「ESG 金融」という用語も近年一般的になってきています。環境（E）などの非財務情報を考慮して行う投資を指しています。これまではキャッシュフローなどの企業の財務情報が企業価値を評価する、あるいは投資判断の重要要素として用いられてきました。しかし、国際的な SDGs やパリ協定に伴う脱炭素化の必要性もあって、企業が今後新しい価値を創造し得るのかとか、持続的な成長が見込めるかどうかとか、そうしたことに ESG という情報が考慮されるようになってきていて、実際に投資の動きも大きく

変わってきています。特に脱炭素への経営方針は、重視されるEの環境面での要素になっています。そのような中、環境省の地域脱炭素のスローガンは、「地域の活性化をカーボンニュートラルで」と示しています。ゴールがカーボンニュートラルですが、これを目指す過程で実現したい目的は地域の活性化です。具体的には地域資源を活用した地域ビジネスの創生とか、建物や移動手段を脱炭素仕様に替えて結果的に快適な暮らしを実現していくとか、分散型エネルギーシステムなどで災害時にも安心な地域づくりをしていく、こうしたことを掲げながらさまざまな自治体や地域企業との連携により脱炭素を進めています。

環境省の支援策

次に環境省による地域脱炭素政策の支援策や実例を紹介します。国内でカーボンニュートラルあるいは脱炭素というゴールが意識され始めたのは2019年なので、まだ4年ほどの時間しかたっていないです。また、2050年にカーボンニュートラルのゴールが示されたのが2020年、そこからはまだ3年もたっていない状況です。その間に政策的な進展があると同時に、それ以上に企業経営の観点での意識改革とか、自治体の首長によるカーボンニュートラル宣言など、動きが活発に進んできています。政府では2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を大幅に強化する見直しをするとともに、温対法の2度の改正で施策体系を強化してきています。そして2021年6月、「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、今の政策のベースになっています。今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極的に支援していく。その中で2030年度までに少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」をつくっていく。そして全国で重点対策を実行していく。そのモデルを全国に伝播し、2050年を待たずに脱炭素をどんどん達成していく。こうしたことが中心に据えられています。「地域脱炭素は地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方再生に挑んでいく」。そのために、今ある技術を最大限入れていくことと、再エネなどの地域資源を最大限に活用していく。また、それを通じて地域の経済活性化、課題の解決に貢献していく。こうしたことがキーメッセージです。

自治体のステージに応じた支援策

具体的な支援策を4つのステージに分けたイメージで示します(図1)。①手を付けやすい取り組みから始めたいという状況にある自治体は、災害時に避難所となるような公共施設などに再

エネとか蓄電池を導入していく。こうしたところがまず導入しやすい取り組みかと思います。そのために地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する再エネの設備等導入推進事業という補助事業を展開しています。来年度の予算は20億円を確保しています。②しっかりとした計画をつくっていくという状況に進んだ自治体にとっては、地域脱炭素の推進や再エネ導入の目標をつくり、それを計画として策定していくという取り組みがあるかと思います。そのためには計画づくりの支援事業を展開しています。今年度の補正予算と来年度の当初予算を含めて約30億円の予算を確保しています。③2030年度目標の達成に向けて着実に取り組みを進めたい自治体は、一つは政府実行計画に準じた取り組みを各自治体で着実にやっていきたい、あるいは住民や地域の企業の脱炭素化を積極的に支援したい。そうした取り組みについては地域脱炭素の推進のための交付金を今年度から環境省で新設しています。④全国のモデルとなるような先進的な取り組みを行いたいという自治体には脱炭素先行地域づくりにチャレンジしていただきます。こうした自治体は先ほど紹介した交付金を計画的に数年度にわたって活用可能です。④のステージである脱炭素先行地域の例を紹介していきたいと思います。これは今年度からの新たな施策で、2030年までに少なくとも100カ所の地域を選定していくということでスタートしています。コンセプトとしては地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら民生部門を中心に、まずは電力消費に伴うCO₂排出が実質ゼロになる姿を目指す、実現することになります。これがモデルとなって、有効な取り組みが全国に横展開されていくことを狙いとしています。今年度2回の公募を行い、その結果46の脱炭素先行地域が選定されています(図2)。これらの取り組みに共通していることは、それぞれの地域の課題解決と脱炭素社会への移行の

図1 地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ

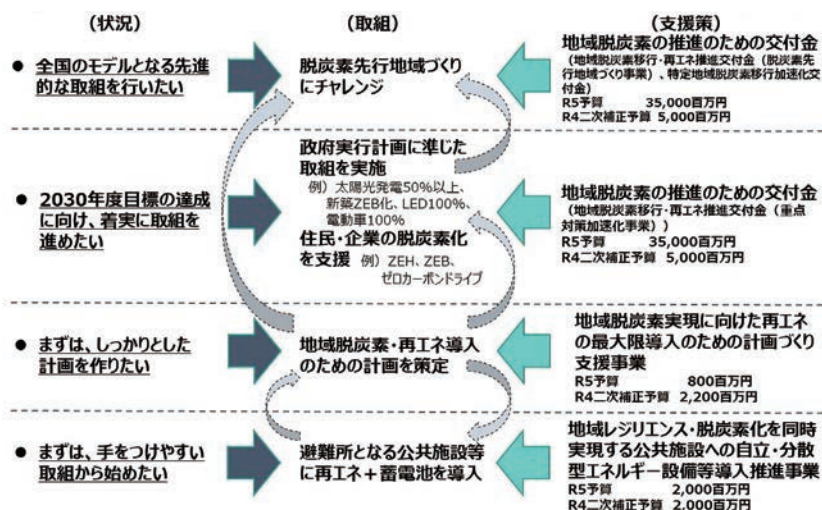


図2 脱炭素先行地域の選定状況

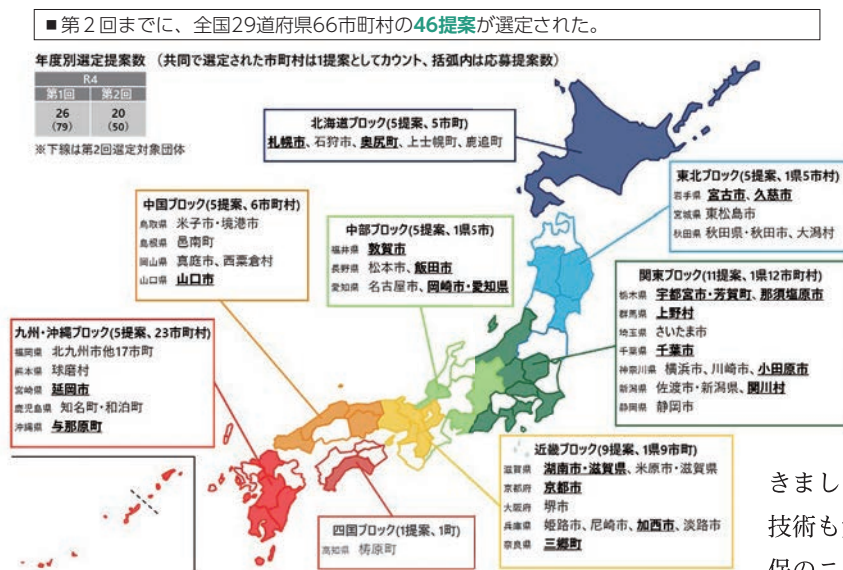


図3 脱炭素地域づくり支援サイト



動きをうまく結び付けているということがあります。また、再エネを活用し、災害時に備えた対策の強化に加え、地域が稼ぐ力や仕事の創出、人口の維持というような地域の活力維持に結び付けようという前向きな提案をもらっています。③のステージである重点対策加速化事業については今年度29自治体が選定されています。各自治体で重点的に導入促進を図りたい、例えば屋根置き自家消費型の太陽光発電の導入や、電気自動車の導入によるゼロカーボン・ドライブの取り組みなどの対策を支援するものです。脱炭素先行地域や重点対策に取り組む自治体が複数年度にわたって計画的に実施可能とすべく、今年度から交付金を新設し、来年度は今年度の補正と合わせて400億円という規模で予定しています。

その他の様々な支援

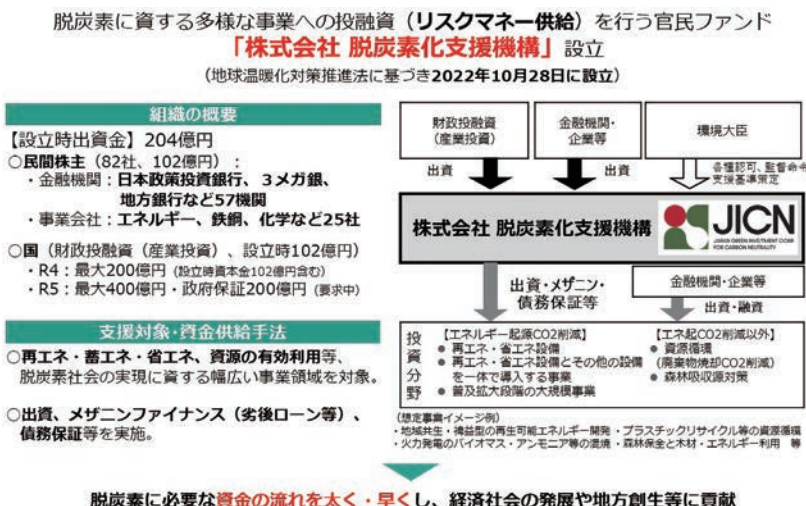
各自治体は、温対計画に基づいて「地方公共団体実行計画」を策定し実施することになっており、政府実行計画に準じて公共の取り組みを進めることも期待されています。こうした計画をつくっていくとか、公共施設への率先した太陽光発電設備の導入などの動きに対してソフト的な支援をしていく、こちらは補助金になっていますので、公募があるときなどはホームページなどを通じて紹介いたします。こうしたハード・ソフト両面の支援策がありますが、実効性を持たせる計画の策定を進めていくためには、各自治体にとって必要な技術やノウハウを持つ企業との連携も重要になっていますので、ネットワーキングイベントを今年度開催しています。多くの自治体に参加していただ

きましたが、来年度も同様のイベントを実施する予定です。技術も大事ですが、地域と技術をつなぐ人材の育成とか確保のニーズも多く寄せられています。また、脱炭素に応じたまちづくりは、分野横断的な取り組みが不可欠ですので、地域のビジョンやデザインを主導する能力や、関係者との合意形成を図っていく能力も必要とされてきます。そのために毎年度、人材育成に取り組んでもらうための事業も実施しています。こちらで次年度の内容が決まれば公表する予定です。さらに地域脱炭素政策ですが、環境省だけではなく、関係省庁に様々な支援ツールや仕組みもあります。今年度は延べ139事業が該当しています。こうしたメニューをまとめた参考資料を作成していますので、ぜひ参考に活用していただければと思います。環境省の脱炭素支援サイトに先ほど紹介した先行事例とか環境省の交付金、また、各省庁にまたがる支援メニューなどの情報を集約して整理しています（図3）。

脱炭素化支援機構と今後の対策

昨年に温対法を改正し、民間投資の促進を支援する官民

図4 株式会社脱炭素化支援機構の設立による民間投資の促進について



ファンドを設立しています。「株式会社脱炭素化支援機構 (JICN)」という名称です (図4)。財投と民間出資を原資として活動し、民間での脱炭素に資する事業に対して出資・メザニンという形での金融支援をすることで民間の金融機関からの出資や融資を受けやすい形をつくっていく、環境を整えていく。そうしたことで脱炭素に必要な資金の流れを太く早くしていく。そうすることで経済社会の発展、あるいは脱炭素に資した地方創生に貢献していくことを狙いとしています。各地域での脱炭素投資の促進にご活用ください。

最後になりますが、地域脱炭素は、霞が関ではなくて各

地域を軸足に取り組むものです。そのために、地方ブロックごとにある地方環境事務所を核として、各地域の経済局や農政局、財務局などとの連携の仕組みを構築していくことで、各自治体や地域の企業、金融機関、そうしたステークホルダーと一緒に機動的に支援を実施できるように力を入れています。

今日の紹介の中で示しきれなかった支援メニューなどもあります。各地方の環境事務所に今年度から地域脱炭素創生室が新設され、地方事務所が各自治体の相談に乗り計画づくりの伴走支援をすることも可能になっていますので、ぜひ身近にご活用いただければと思います。

講演

2

「脱炭素から始める地域の新たなデザイン ～事業開発における中小企業の壁と金融～」

ユナイテッド計画株式会社代表取締役 CEO

ひらの ひさき
平野 久貴 氏

プロフィール

昭和42年生、ユナイテッド計画(株)の創業者平野久悦氏の次男

平成11年当社代表取締役就任、秋田経済同友会代表幹事、秋田県産業廃棄物協会理事、秋田中央建設業協会理事

平成25年10月ユナイテッドリニューアブルエナジー(株)設立と同時に代表取締役就任、秋田市にて木質バイオマス火力発電事業に着手、平成27年より「ふるさと融資」を利用

令和3年4月仙台市に木質バイオマス発電所建設着工、令和5年11月運転開始予定



バイオマス発電開始の背景

当社は昨年5月20日に創立40周年を迎えました。前身は1965年、運送業を皮切りに、1970年に建設業へと進出しています。1982年5月に法人化。ここから法人としての40年の歴史が始まっています。そして1986年には産業廃棄物処理事業に参入、安定型最終処分場、管理型最終処分場、破碎処理施設、脱水処理施設、焼却溶融施設など業容を拡大していきます。2011年3月11日14時46分18秒に発災した東日本大震災により、国民が当たり前のように享受してきた電源を失ってしまいました。あれからもうすぐ12年がたとうとしています。被災地ではまだまだ復興半ばであることをお察しいたします。震災直後の2012年7月に施行された「再生可能エネルギー特別措置法」により多様な電源構成、エネルギーのベストミックスを模索することになりました。CO₂削減や分散型エネルギー、防災力強化など既存の大手電力とは違う役割を担う電力市場

の誕生でした (図1)。また、国の再生可能エネルギー政策は国民の負担を伴うものの税金を使わず、民間の資金で投資を呼び込み、地方に事業機会が生まれ、さまざまな課題はあるものの地方創生の一翼を担う政策でした。太陽、水、地熱、風、森林は地方にはふんだんにある資源であり、日本海側では特に風力や森林のバイオマスがポテンシャルを持っています。地方創生の一環として期待が高い政策ですが、地方の中小企業にとって事業へのハードルは高く、大きな事業費や大きなエクイティ調達が必要でした。現在7年目を迎えている当社子会社ユナイテッドリニューアブルエナジーのバイオマス発電所は、秋田県の向浜というところにあります (図2)。向浜金属団地に隣接したところに設置しています。発電方式は循環流動床ボイラーによる蒸気タービン発電です。出力は約2万キロワットアワーで、当時は東北最大級でした。燃料は秋田県産の未利用材が約7割、PKSが約3割、この二つで20万トン超の燃料を使用します。売電先は新電力、そして東北電力となっており、従業員も当時29名、事業費は約125億です。

図1 バイオマス発電所の概要1

基本コンセプト



図2 バイオマス発電所の概要2



発電所敷地面積 2.8 ha+PKS 貯留ヤード 0.8 ha=3.6 ha

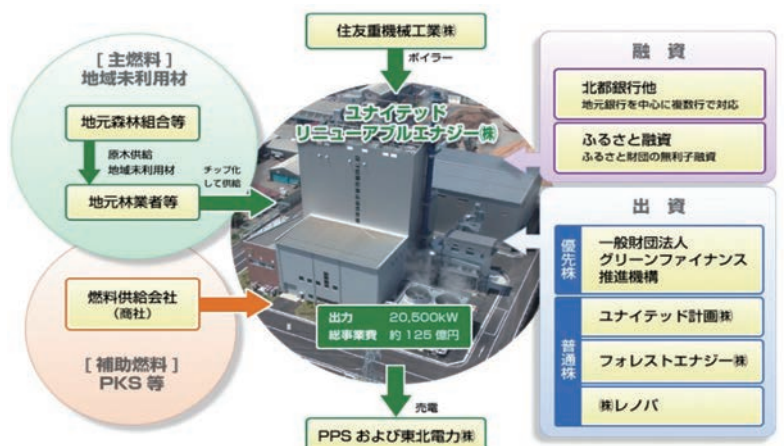


事業スキームと3つのリスク

事業スキーム（図3）ですが、地元の森林組合、そして素材生産業者が燃料供給元となっており、PKSは商社を通じてインドネシア・マレーシアから調達しています。プラントのメーカーは住友重機械工業で、CFB形式となっています。融資は地元行をはじめ都市銀行等、またふるさと融資を中心として融資のスキームをつくっています。エクイティは民間3社、そしてグリーンファイナンス推進機構が優先株式を有しています。あらゆる事業にはリスクが付きまといまふ。特に事業費が大きなプロジェクトファイナンスの組成には適切なリスク分担が極めて重要です。大きく分けると3つのリスクが考えられます。①「建設リスク」、②「オペレーションリスク」、③「ファイナンスリスク」です。まず①建設リスクです。向浜バイオマス発電所プロジェクトは、2012年7月に施行された再生可能エネルギー特別措置法とほぼ同時にFSをスタートしています。初めに発電規模、送電系統、燃料の調査・検討に取り掛かりました。既に取得していた立地予定地付近の送電系統は調査の結果、1万7900キロワットアワーの送電残容量と判明しました。これらを踏まえ、最大発電量で約2万キロワットアワーを上限に検討を行うことにしました。事業シミュレーションを行いながら、バイオマス発電所にお

ける建設リスクを洗い出していきました。潜在するリスクが多々ある中で収支のリスクを吸収できる事業モデルだと総合的な判断により結論付けていきました。また、燃料比率が変わると熱量・水分・排ガスなどに影響が出ます。これらに対応するために未利用材のカロリーを上げ、燃料使用量・排ガスの削減をするために、未利用材用の乾燥機も併設しました。かつ、プラントの仕様も相応のバッファを持った仕様になりました。これらによりプラントの仕様リスクを最小化していきました。次に②オペレーションリスクにおける燃料調達リスクです。当時のバイオマス発電所の規模は7000キロワットアワー程度が主流で、燃料使用量も年間7万トン程度でした。本事業計画の20メガワット規模のバイオマス発電所は当時としては最大級で、稼働中のものはまだありませんでした。バイオマス燃料使用量も未利用材が年間16万トン、PKSが年間5万トンと当時としては最大級でした。このことから分かるとおり、本事業での最大のリスクは燃料調達でした。輸入バイオマスのPKSは、当時は日本への輸入実績が少なく、輸入相手国もインドネシア、マレーシア、タイで、カントリーリスクも想定されました。バイオマス発電事業において燃料調達スキームは県内材・輸入材とも金融サイドや事業サイドから見てもリスクが高く、調達スキームの検証を急ぐことになりました。秋田県および林業関係者と県内未利用材の賦存量、集荷スキーム、チップ工場の配置や数などの検討を重ねていきます。2013年からはインドネシア、マレーシア、タイでの輸入バイオマス調達の調査・検討の取り組みも急ぎました。日本の商社と何度か訪問し、ようやく数社と契約にこぎ着け、輸入バイオマス燃料のサプライチェーンが曲がりなりにも構築されていきました。次は国内の未利用材です。秋田県内の素材生産量は110万立米程度で、未利用材発生量は16万5000トン程度と想定していましたが、秋田県の将来の素材生産は140万立米に増産する計画とな

図3



っていました。そうすると単純に未利用材は年間21万トン程度となることが想定されました。燃料調達スキームが重要なことは明らかで、前例のない燃料サプライチェーンづくりは困難を極めました。あるメーカーの組立工場までの物流距離の考え方が100キロ程度であることにヒントを得て、チップ工場と素材生産エリアとの適切な位置を考慮しながら集荷範囲の拡大と物流コストを低減するスキームを構築していきました。このスキームで県内からの燃料調達リスクを最適化することができたと思います。また、燃料調達スキームにより各地域での新たな投資と雇用が生まれ、各地域で新領域での存続可能かつ持続可能な経営ができたのです。最後に③ファイナンスリスクです。向浜バイオマス発電プロジェクトは2012年7月に施行された再生可能エネルギー特別措置法とほぼ同時にスタートしました。当初の7メガワット規模のバイオマス発電所から20メガワット規模へとFSの結果計画が変更されたことで、総事業費が125億円と大きくなっていました。地方の中小企業にはハードルが非常に高いと覚悟していましたが、これほどまで困難とは想像していませんでした。ファイナンス組成の交渉に当たり、幾つもの難関が立ちはだかりました。一つ目はエクイティです。事業費の20%前後の20億円程度が必要でした。20億円のエクイティは最終的に現スポンサーのフォレストエナジー社（当時：くにうみアセットマネジメント社）、レノバ社（当時未上場）、グリーンファイナンス推進機構からの出資を募ることができました。ただし、プロジェクトファイナンス組成ができることの条件付きでした。エクイティ組成の次は仕上げのプロジェクトファイナンス組成です。地方銀行をアレンジャーとし、アドバイザーを兼ねた都市銀行をコアレンジャーとし、シンジケートの組成が動きだしました。このとき行政サイドから「ふるさと融資」の提案をもらいます。ここからプロジェクトファイナンス組成が動きだしたのです。31億円の無利子融資と20億円のエクイティによりファイナンス組成の条件が整い、プロジェクトファイナンスの組成にこぎ着くことができました。

これからのバイオマス発電とふるさと融資の意義

バイオマス発電は再生可能エネルギーの中でベースロード電源です。再生可能エネルギーの中でますます重要な電源となると考えます。かつ、自治体の環境政策・経済政策への貢献が大きい事業と考えることができます。そして国土保全、水源涵養（かんよう）機能やエネルギーの効率的な利用、脱炭素への寄与、そして川上から川下までの雇用創出と地域おこしの一翼を担います。地域主体が事業に参入しやすいエネルギー事業であり、地域に対する経済効果

もバイオマス発電の運営、維持・管理においては従業員の可処分所得が他の電源よりも大きいことが挙げられます。これは原材料調達に係る雇用が付加価値額に含まれているからです。税収においても地方税収となり、地方自治体にとってインセンティブとなり得ます。バイオマス発電事業が地域と共存し、経済的・地域的・自然環境的に持続可能な成長をするためには、森林資源の利用方法と再生方法をさらに発展させることが重要と考えます。再生可能エネルギー政策と地域の新たなデザインですが、世界中で脱炭素社会の実現を目指す動きが活発化する中、再生可能エネルギーの導入はますます重要視されていきます。そして産業、経済、環境、地域とのバランスを考えていくことが大切です。秋田における行政、政治、金融、農林水産団体、商工団体、市民団体、地域企業などによる協力関係は拡大してきました。しかし、地域ベースの活動はまだまだ弱く、再生可能エネルギー開発における地域イニシアチブは弱いのです。電力市場規模は20兆円超に上るのに、再生可能エネルギーを組み込んだ地域の新たなデザインが示されておらず、未来地図を描ききれていません。発電設備は寿命が長く、短期間で更新されることはありません。この期間にインテグレーションな革命、水素テクノロジーの革命が起こるかもしれません。地域企業を積極的に参加させて地域の経済成長とエネルギー革命に取り組んだ地域の新たなデザインを計画するべきです。ふるさと融資ですが、本プロジェクトは案件当たりの事業規模は125億円になったプロジェクトです。普通に考えたら、中小企業はこの規模のプロジェクトの与信に耐えることはできません。できたとしてもそれ相応のスポンサーサポートなどさまざまなコベナントを求められるはずで、これら資本面から見ただけでも地方の中小企業の案件組成のハードルは相当高いものになります。しかし ESG 経営が唱えられている中、政府・金融は形だけではなく本当の意味での SDGs の目標に照らし合わせ、地域の中小企業が働きがいも経済成長も享受できるスキームが必要です。地域主体を共有しているふるさと融資は、中小企業に働きがいも経済成長も機会を与えてくれるスキームと考えます。

結びに、自治体、そして企業の皆さまへのメッセージです。地方において官民連携の重要度は増すばかりです。民間側の主体は明確である一方で、官側においては国、県、基礎自治体と分かれている上、業務はさらに細分化されています。行政組織の枠組みを超えた革新的なスキームが今後ますます重要になってくると思います。地方において地域主体の中小企業と行政および地域総合整備財団などとの革新的な官民連携スキームを構築し、地方創生の基盤となることを今後も期待するところです。

ふるさと融資 事例の紹介

ふるさと融資は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県または、市町村が長期の無利子資金を融資する制度であり、ふるさと財団では案件の調査、検討や貸出実行等についての事務を行っています。

本号では、地域経済・観光等に欠かせない公共交通機関としてより効率的な輸送体制を構築するために行った新船2隻の建造事業について宮崎市が融資した事例をご紹介します。



事業者 宮崎カーフェリー株式会社

事業地 宮崎県 宮崎市

- 事業費：18,865 百万円
(うち、ふるさと融資 500 百万円)
- 新規雇用増：1 名
- 貸付団体：宮崎市
- 予算年度：令和 4 年



人口 ▶ 398,447人 (令和 5 年 3 月 1 日時点)
面積 ▶ 643.67km²

● 地域の特徴

宮崎は、平均気温、日照時間、快晴日数の平年値をもとに計算した「ひなた指数」で全国堂々の1位です。ここでは温暖な気候に加えて、豊かな大地、きれいな空気や澄んだ水など自然の恵みを最大限に利用した稲作や畜産、施設園芸が盛んに行われています。市内各地にはヤシ科のフェニックスが葉をゆらし、日向などの海はサーフィンのスポットとしても知られています。

平成の二度の合併を経て40万都市となった新しい「宮崎市」は、宮崎県の県都として、また南九州の中核都市と

して、より一層個性的で魅力あるまちづくりに積極的に取り組んでいます。令和2年3月には第四次宮崎市観光振興計画（令和2年～令和6年度）を策定しました。この中で、食と自然を中心とした観光イメージを作り上げながら、マーケティングの考え方を取り入れた施策の構築を図り、国内はもとよりインバウンドの誘客に対し様々な事業を展開することで、観光消費額を押し上げ地域のうるおいにつなげていこうとしています。本計画を基に、令和6年の市制100周年へ向け、積極的な観光施策を展開していく方針です。

● 事業の背景

宮崎港は、内貿複合一貫輸送の基地として南九州の物流拠点港を目指しています。南九州におけるフェリーやRORO 船などの内貿複合一貫輸送の中心的役割を担える港です。さらに、観光客の受入窓口としての役割も果たしており、関西圏との定期航路が開設され、南九州の玄関口としての役割が期待されています。

宮崎カーフェリーは、こうしたひと・ものの流れを作る大切な役割を果たしており、宮崎の重要な要となっています。歴史的には、昭和40年に旧日本カーフェリー株式会社設立以降、長距離カーフェリー事業者として長年の歴史を有し、宮崎県の農水産品、工業製品を県外へ輸送するための重要な役割を担っており、一定の収益を上げつつ宮崎県の地元経済にとって有用な経営資源を有しています。150名を超える従業員を雇用しており、地域雇用の受け皿として重要な役割も担っています。

今回の新船造船については、地公体と民間金融機関で早い段階から協議を進め、融資の協力や事業活動の支援を頂きながらオール宮崎でスクラムを組んで推進してきました。本事業が融資制度の趣旨と合致していること、無利子での資金借入が可能であることから、宮崎市から提案を受け、ふるさと融資を利用することになりました。



● 事業の概要

宮崎カーフェリーは、大型フェリー2隻を有しており、宮崎港⇄神戸港を毎日運航する長距離フェリー会社です。長距離フェリー航路は、物流面で宮崎県の新鮮な農畜産品等を大消費地に輸送するとともに、観光面では関西・中京圏等からの誘客を担う、「経済の生命線」と呼ぶべき重要なルートです。今回ふるさと融資で造船しました新船では、トラック搭載の拡充、個室化、省エネ化（燃料使用20%削減目標）を推進するほか、オートラッシング装置40台導入によるトラック固定の荷役作業の軽減化、硫黄分を低減できるSOx スクラバーの導入により、価格の安いHSC重油が使用可となりました。老朽化した現行船2隻に代わる新船2隻を建造するものであり、トラック搭載台数の増加、客室の個室化、省エネの推進等により、販路拡大、安全性向上等を図るものです。

● 地域振興への期待

今回の宮崎カーフェリーの事業は、宮崎の農畜産物等を大消費地に輸送し、県外からの誘客を推進するという役割が、新船効果で活性化されるほか、モーダルシフトの重要な担い手としても、地域経済の発展に大いに資するものであると期待されています。

宮崎市コメント

宮崎県内では計54件、うち宮崎市では、これまで老人保健施設建設事業等の3件のふるさと融資を活用して参りました。今回は本市にとって「経済の生命線」である、宮崎カーフェリー(株)が宮崎・神戸間を運航している長距離フェリーの新船建造にあたり、ふるさと融資を活用いたしました。地方債を財源として事業者が無利子の資金を提供することで、市内の事業者の発展・成長に寄与できることは、地元経済活性化に直結するものと確信しております。今後も幅広い分野でふるさと融資を活用すべく、市役所内各部署で連携を図ってまいります。

商工中金コメント

商工中金はこれまで全国で複数件のふるさと融資に保証行として参画して参りました。具体的には各種製造工場建設関連、商業施設建設関連等、幅広くご支援させて頂いております。今回、商工中金は、ふるさと融資の保証を通じて、念願の宮崎カーフェリー様とのお取引を実現することができました。今後も中小企業金融の円滑化を目指し、各地方公共団体様と連携し、ふるさと融資を梃として中小企業の成長に積極的に貢献する金融機関を目指してまいります。

令和4年度 ふるさと企業大賞に輝いた 社長に聞く

広島県■廿日市市
株式会社イズミ

代表取締役社長 やま にし やす あき 山西 泰明 氏



「地域一番店」に込めた地域社会に寄り添い共に歩む理念

ショッピングセンターなど大型商業施設を展開する株式会社イズミは、広島から中国・四国・九州地域に進出し、グループで190店舗を数えます。地域社会との共創を掲げ、「地域一番店」を目指して躍進を続けています。

徹底した地域密着型経営を行う山西泰明・代表取締役社長にその理念などについて伺いました。

ドミナント出店で基盤つくる

昭和21年、戦後間もない広島県広島市で、前社長の山西義政は干し柿の露店を始めました。1年後には衣料の需要増を見越して卸業に転換、その10年後には総合小売業に進出しました。いち早く、お客さまが自分で商品をカゴに入れてレジで支払う“スーパーマーケット方式”を取り入れたことで大きく成長し、昭和53年には大阪と広島の証券取引所に同時上場したと聞いています。

集中的に地域に出店するドミナント戦略で広島県内での基盤を整え、岡山県、山口県へと瀬戸内ドミナントを築いていきました。事業領域の面ではファッションビルのディベロッパーという新業態に進出しましたし、ITの導入や、業界に先駆け女性登用などにも取り組みました。

平成になってからの10年が躍進期といえます。地元の行政や市民と協力関係を構築し、地元を活性化するためのショッピングセンター「ゆめタウン」をオープンしました。さらに社運をかけた九州進出も果たしています。

現在、弊社には三つの業態があります。一つ目は、家族3世代で快適に過ごせる大型商業施設の「ショッピングセ

ンター（SC）」です。ライフスタイルに最適な商品・サービス・時間を提供させていただいております。二つ目が「食品スーパー（SM）」です。食料品を中心に日用雑貨や肌着などの生活必需品も取り扱っています。そして、三つ目が「近隣型ショッピングセンター（NSC）」。直営の食品スーパー「ゆめマート」を中核として、ホームセンターや飲食店などを集約し、ワンストップショッピング対応のモールになっています。

経営理念の冒頭に「社員の誇りと喜び」

創業時から「地域のお客さまの笑顔のために働きたい」という想いで経営を続け、「地域」「お客さま」「テナント」「社員」への価値の創造を「四つの夢」として掲げてきました。令和3年の創業60周年を機に「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」を新しい経営理念としました。「社員の誇りと喜び」という言葉を冒頭に持ってきたことがポイントです。私たちイズミグループが「お客さま」や「地域」に貢献し続けていくには、従業員が思う存分力を発揮し、人間的な成長を果たしていくことが大前提になると考えています。

創業以来掲げてきた「地域一番店」の願いは、地域、お客さま、テナント、社員がつながり、支え合いながらより良いまちづくりを目指すということだと思います。「地域」との共創にこだわるのがナショナルチェーンなどとは違う弊社グループの最大の強みです。

店内に保育園、屋上には太陽光発電パネル

ショッピングセンター「ゆめタウン廿日市」は、廿日市市様が効率的で利便性の高いサービスの提供を目的に新たに整備された都市計画「シビックコア」のシンボル施設として、その中枢エリアに誕生しました。規模的にはグループ2番目の大きさの店舗になります。

平成27年に廿日市市様と包括連携協定を締結し、新経営理念に沿ってさまざまな活動を行っています。幾つかを紹介すると、店内に市民ホールを設けて市政情報用の掲示板を設置、地域住民の皆さんの発表の場や交流の場にもなっています。コロナ禍では、ワクチン接種会場として機能しました。

従業員は地元採用の方がほとんどです。保育施設「ゆめジャングルほいくえん」を設置するなど、働きやすい環境整備を進めています。地域の方のお子様も受入れさせていただいております。

また、屋上に太陽光発電パネルを設置することで、スーパーマーケット1店舗相当の電気を発電、二酸化炭素（CO₂）排出量の抑制に努めています。このほか食品廃棄量の「見える化」やプラスチック製品の削減などSDGsへの取り組みのほか、地元企業と連携した「地元マルシェ」や「地産地消フェア」を開催し、地域の皆様に喜んでいただいております。

未来を見据えて

将来構想は、スーパーマーケット改革、ショッピングセンター改革、デジタルコマースの実現、業務改革と人材育成の推進、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み、グループ経営の強化の大きく六つの事業戦略に分けて策定しております。とりわけ人材育成に関して二つの新たな取り組みを始めています。

一つは「ゆめCanプロジェクト」で、ダイバーシティ推進、特に女性活躍を推進するプロジェクトです。令和5年度末までに女性管理職比率20%を目標とし、また、男性の育児休業取得100%を目指しています。二つ目は、新しい時代の課題に対応するため自ら考え自ら変える経営者を社内から育てたいという考えから「イズミ大学」を開校しています。

これからも創業以来のDNAである「革新、挑戦、スピード」を忘れずに「ゆめ（you me）あふれる地域との共創への挑戦」を続けていきたいと思っています。

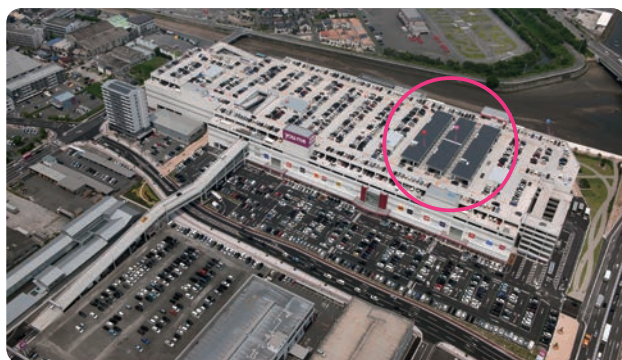
概要

会社名：株式会社イズミ
従業員数：イズミグループ約29,000人、当該店約2,600人＝令和5年2月現在
業務内容：ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャндаイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品・住居関連品・食料品等の販売およびインポート事業
所在地：本社 〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
TEL：082-264-3211（代表）
店舗：中国、四国、九州を中心に190店舗のショッピングセンター「ゆめタウン」、スーパーマーケット「ゆめマート」等を運営

<https://www.izumi.co.jp/corp/>



店内に設置された「ゆめジャングルほいくえん」。従業員ばかりでなく地域の方々のお子様も利用できる



屋上に設置された太陽光発電パネル（赤丸部）。発電量はスーパーマーケット1店舗分に相当

広く開放的な店内では3世代がゆっくりと買い物などを楽しむことができる（右）

コロナ禍の際には市民ホールにワクチン接種会場が設けられた（下）



ショッピングセンター「ゆめタウン廿日市」全景。グループ店舗で2番目の規模の中核店

沿革

昭和21年	創業者 山西義政が広島駅前で露店を始める
昭和36年	株式会社いづみ設立、スーパーいづみ1号店オープン
昭和55年	「株式会社イズミ」に商号変更
昭和62年	東京証券取引所市場第1部（現プライム）に上場
平成2年	ショッピングセンター「ゆめタウン」の誕生
平成5年	代表取締役社長に山西泰明が就任
平成27年	ゆめタウン廿日市竣工 ※推薦事業（ふるさと融資活用1,050百万円）
平成30年	セブン&アイ・ホールディングスと業務提携
令和4年	ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞

株式会社イズミ（ゆめタウン廿日市）を 推薦した広島県廿日市市

まつもと たろう

松本太郎市長に聞く

ふるさと融資の概要

事業者	株式会社イズミ
事業名	ショッピングセンター 建設事業
実施年度	平成26年
設備投資額	21,188百万円
貸付額	1,050百万円
雇用増	351人

プロフィール

経歴

平成6年4月～
平成17年4月～平成27年10月
平成28年1月～
平成29年4月～令和元年10月
令和元年11月～

建設会社勤務
廿日市市議会議員
通信会社勤務
廿日市市議会議員
現職



まちづくりのパートナーとともに作るにぎわいのあるまちづくり

「ゆめタウン廿日市」は、本市の都市拠点である市役所周辺のシビックコア地区の魅力や利便性の向上を図り、にぎわいと親しみを感じられるまちづくりを進めていくため企業を募集したところ、(株)イズミ様に応募いただき、立地されました。平成27年のオープン後は災害時における協定をはじめ、まちづくり全般にわたる包括連携協定を締結し、大型ショッピングセンターの集客力と利便性を活かし、市政情報・観光情報の発信や選挙の期日前投票所、新型コロナウイルスのワクチン接種会場、マイナンバーカード申請サポート臨時窓口の開設など、市民生活に寄り添った活動をしていただいています。今や、買い物を楽しむショッピングセンターというだけでなく、市民生活に欠かせない地域インフラとしての役割も担っていただくなど、本市のまちづくりのパートナーとして、なくてはならない存在であると感じています。

ベッドタウンから自己完結型のホームタウンへ

「第6次廿日市市総合計画」では、市民のくらしを守るため、「移動しやすく便利なまちをつくる」を重点政策とし、「拠点性を高めるまちづくり」を方針に位置付けています。シビックコア地区もこの取り組みの一つです。「ゆめタウン廿日市」は、地区内のみならず本市最大の商業施設として、施策の推進に大きく寄与いただいています。

出店前は、市内に大型商業施設はなく、日用品などを購入するために広島市まで出かけていましたが、出店によって市民の生活利便性が大きく向上したのはもちろん

のこと、市外からも人が集まるようになり、にぎわいと活気が生まれました。

これまで隣接する広島市のベッドタウンとして発展してきましたが、「ゆめタウン廿日市」の存在は、本市が自己完結型のホームタウンとして、自立したまちへと発展していく新たな可能性を見出してくれたと感じています。

観光資源に代表される廿日市市の魅力

本市には、日本三景の一つであり、世界遺産「厳島神社」のある宮島など国際的ブランド力のある観光資源や、文化・歴史など多彩な資源があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期、観光客数は大きく減少しましたが、令和3年度に策定した「宮島ルネサンス計画」に基づき、ニューノーマル時代に適した「宮島らしい」観光を推進し、宮島の再生・復興に向けて取り組んでいます。

立地適正化計画を策定し、コンパクトシティ形成に向けた取り組みも進めています。「ゆめタウン廿日市」も立地する市役所周辺のシビックコア地区について、都心居住や商業・サービス系施設の立地誘導など、今後も拠点性を高め、人口減少社会に対応した利便性の高い、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めていきます。

また、スポーツを核としたまちづくりにも力を入れています。令和2年12月に全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」の認定を受けたことを契機に、女性が利用しやすいスポーツ施設の整備など、女性が生涯にわたってスポーツ競技を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。

廿日市市の概要

廿日市市は、広島県の西部に位置し、南は瀬戸内海から北は中国山地まで、多様な地域特性と、世界遺産「厳島神社」がある宮島をはじめ、歴史・文化・自然など多彩な魅力や資源があふれています。夏には沿岸部で海水浴、冬には中山間部でスキーを楽しむことができます。

古くから中国山地の木材の集積地であり、木材関連産業が盛んで、「けん玉発祥の地」として知られています。食関連産業では、水産業が特徴的な産業のひとつで、全国の漁獲量の約1割を占める牡蠣や、あさり等の水産資源を活かしたブランド化、産品開発が積極的に行われています。

また、広島市に隣接し、市内中心部は広島駅からJRで約20分。広島市街地への路面電車や、山陽自動車道も通り、広島空港や隣の山口県にある岩国錦帯橋空港にも近いなど、アクセスは抜群です。利便性の高さと自然との近接性のバランスがとれており、特に、子育て世代には“ちょうどいい暮らし”がみつかり人気です。

人口 ▶ 116,201人（令和5年1月1日時点）

面積 ▶ 489.49km²

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>



特産品・観光情報

写真提供／廿日市市



けん玉もなか
(小豆あん)



けん玉

けん玉発祥の地である廿日市市。令和3年にはけん玉発祥100周年を迎えました。毎年7月にはけん玉ワールドカップが開催され、海外からも多数の出場者が賑わいます。開催を記念して作られた「はつかいち けん玉もなか」は県外からも予約注文があるほどの人気な商品で、今では廿日市の銘菓として有名です。



岩倉ファームパーク



キャンプ

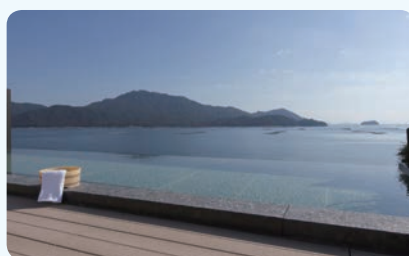
宮島包ヶ浦自然公園

瀬戸内海から中国山地まで、南北に広がる廿日市市には、海、山、川といった様々なロケーションに、オートキャンプ場やバーベキュー広場があります。手ぶらでアウトドアを楽しめる施設もあるので宮島観光と併せて楽しむことができます。サイクリングやハイキングなど、気軽にご家族で自然を満喫しながら、様々なアクティビティを楽しめます。



厳島神社大鳥居

世界遺産厳島神社のシンボルである大鳥居。老朽化に伴い、令和元年6月から約70年ぶりとなる大規模修理が行われていました。令和4年12月には保存修理工事が完成し、3年半ぶりに朱色の姿を現しました。装い新たになった鮮やかで美しい朱色の大鳥居を楽しみながら、瀬戸内海の美しい景色を眺めることができます。



宮浜温泉街

宮島に一番近い温泉街である宮浜温泉街。宮島を臨む浜辺にあることから「宮浜」と名付けられ、瀬戸内海の景色と新鮮な瀬戸内・大野瀬戸の海の幸が魅力です。純日本風の旅館から、ペンション、スタイリッシュなモダン旅館までそれぞれに雰囲気のある行末の宿が並んでいます。日帰り入浴も楽しめ、瀬戸を眺めながら心穏やかなひとときを過ごすことができます。



宮島口

宮島口旅客ターミナル

宮島への玄関口である宮島口旅客ターミナル周辺には、ちょっとしたそぞろ歩きとなる素敵なお店が沢山あります。カフェや雑貨屋、飲食店など個性的なお店めぐりをしながらお楽しみください。また毎月第一日曜日には宮島口旅客ターミナル前で、廿日市にゆかりのある農産物・海産物・雑貨などを集めた「はつかいちマルシェ」が開催されています。



みやじまぐちそぞろあるきマルシェ

令和4年度 ふるさと企業大賞に輝いた 社長に聞く

山形県 ■ 酒田市

株式会社小松写真印刷

代表取締役社長 むらかみ めぐみ 村上 慈 氏



「印刷を超えた印刷業」へ攻めの経営を展開

明治創業。長きに亘る歴史と伝統を誇る株式会社小松写真印刷。同社は現在、「印刷機を持った広告代理店」となることを標榜し、クリエイティブな企画・制作から印刷までを一括受注できる体制を整え、さらに新たな手法として注目されている「水性フレキシソ印刷機」を東北・北海道地域で初めて導入するなど、躍進を続けています。

SNSも積極的に活用し、攻めの経営を牽引する村上慈・代表取締役社長に狙いや課題を伺いました。

理念は「印刷を通じた地域貢献」

東京で活版印刷技術を習得した創業者の小松幸吉氏が山形県酒田市に戻り、小松活版所を開いたのは明治35年のことでした。日本一の大地主の豪商「本間家」が居を構える当時の酒田は「西の堺、東の酒田」とも唄われ、庄内米の一大集散地として大いに栄えていました。この米取引を行う酒田米穀取引所が発行する米券（倉荷証券）の印刷を一手に引き受けたのが当社です。

米券は全国で現金同様に扱われ銀行の担保物件にもなる貴重なものあり、ご信頼をいただき、その印刷をお任せいただいたことは誇りとするところです。

文化度が高い酒田の土地柄に習い、創業時から「印刷文化を通じて地域社会に貢献する」を理念として掲げ、大正、昭和と時代を越えて地元の文芸誌や句集なども手掛けました。変わったものとしては、円形の詩集や秋田杉を表紙に使った句集、あるいは計150巻を発行した「みちのく豆本」などがあります。

昭和52年に起きた酒田大火の折には、街の復興を祈念し文化講演会の取り組みを始めました。第1回の出演者は俳優の米倉斉加年氏。以来、作家の大江健三郎氏、脚本家の倉本聰氏、タレントの黒柳徹子氏、女優の高峰秀子氏、落語家の立川談志氏など、錚々たる方々にお越しいただきました。酒田の街に対する思いにご理解と共感をいただいたことを、ありがたく思っています。

平成3年創刊の月刊誌「SPOON」は、編集部が全員女性で、30代の女性をターゲットとした地元密着の生活情報誌でした。好評を博し、第10回 NTT 全国タウン誌大賞奨励賞（平成6年度）、山形県産業賞（平成18年度）、庄内文化賞（平成17年度）を受賞したことも良き思い出です。

環境負荷大幅低減の「水性フレキシソ印刷」

印刷分野ではいち早くオフセットカラー輪転機を導入するなど大量印刷への対応も進めてきましたが、紙媒体印刷の長期低落傾向の中で新たな印刷事業の展開を考える必要が出てきました。

当社が着目したのは「軟包材への印刷」という分野と、すべての企業で重要な課題となっている「環境負荷の低減」であり、選択したのは「水性フレキシソ印刷機」と「ノンソルベント（無溶剤）ラミネーター」の導入です。

凸版方式のフレキシソ印刷は、ゴムや樹脂など弾力のある版を使用するためフィルムや凹凸のある厚紙まで、幅広い素材に繊細な印刷が可能です。水性インキは有機溶剤の替

わりに水を主成分とするため VOC（揮発性有機化合物）や CO₂（二酸化炭素）を大幅に削減することができます。例えば、飲料のラベルを10万メートル印刷した場合、従前の油性インキによる印刷では CO₂ 排出量は1トンになりますが、水性フレキシ印刷では僅か1キロです。接着剤に有機溶剤を使用しないノンソルベントラミネーターも VOC や CO₂ が発生しないため、これらを組み合わせることにより、環境負荷を大幅に削減でき、人にも環境にもやさしい印刷が可能となります。

平成29年に新工場建設に踏み切りました。水性フレキシ印刷は東北・北海道地域では初、全国でも数社しか導入していない手法でしたが、稼働5年目に入り、総売上上の10%以上を占めるまでに成長しています。特筆されるのは、大手飲料、食品、日用品などのナショナルブランドからパウチやボトルラベルなどの引き合いが増えていることです。地方の印刷会社ではありますが、商圏が全国に広がる手応えを実感しています。

従業員の女性比率は45%

新たな成長分野として注力しているのが、印刷を起点にしたトータルプロデュースの事業であり、広告代理店やコンサルタントのようなクリエイティブな事業の強化です。「SPOON」は、多くの企業を巻き込んだ地域情報紙「Cradle」に発展的リニューアルしましたが、企画・編集から印刷・製本まで社内で行っており、着実に実を結んでいます。



従来の印刷に比べ大幅に環境負荷を低減する水性フレキシ印刷機（上）。下は接着剤に有機溶剤を使用しないノンソルベントラミネーター



水性フレキシ印刷での印刷サンプル。飲料ラベルやパウチ商品などさまざまな軟包材に印刷できる（上）。印刷工場には、水性フレキシ印刷機のほかオフセット印刷、オンデマンド印刷の印刷機が設置されている（下）

カメラマンも、ライターも、デザイナーも在籍し、空撮も可能です。WEB制作や映像制作も引き受けます。SNSも積極的に発信し、コミュニケーションツール全般の制作に対応できる体制を整えています。あえて商号とは異なる「コマツ・コーポレーション」という通り名を前面に出しているのも印刷以外の新たな業態をアピールしたいという想いからです。

これを支えているのが女性の活躍です。女性編集部が活躍した「SPOON」の経験が基盤になっています。現在、社員の女性比率は45%と高く、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業として認定をいただいています。一層、女性が活躍できる職場環境を整えていきたいと考えています。

今後最大の経営課題は、人材確保だと考えています。これからの成長の決め手は、優秀な人材に来ていただくことです。工場建設の際にふるさと融資を使わせていただき、創業120年の記念すべき年にふるさと企業大賞（総務大臣賞）をいただいたことは、企業のイメージアップに非常にプラスになりました。

これを糧として時代にマッチした「印刷を通じた地域貢献」をさらに進めていきたいと思ひます。



本社全景。酒田市の「日本一女性が働きやすいまち宣言」に賛同、従業員の半数近くは女性が占めている

概要

会社名：株式会社小松写真印刷

従業員数：120人

業務内容：印刷・製本業務、企画・編集制作業務、出版業務、広告代理業務、広告・CM制作業務等

所在地：（本社）〒998-0102
山形県酒田市京田2-59-3
TEL：0234-41-0011（代）

仙台支店、秋田支店、鶴岡支店、新潟営業所、山形営業所、東京事務所

<https://www.komatsu-corp.co.jp/>



沿革

明治35年	小松活版所を創業
昭和23年	株式会社小松写真印刷設立
平成14年	酒田市中心部から同市の京田西工業団地へ移転
平成29年	水性フレキシ印刷機導入及び新工場建設 ※推薦事業（ふるさと融資活用530百万円）
令和4年	創業120周年 ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞

株式会社小松写真印刷を推薦した 山形県酒田市

まるやまいたる

丸山至市長に聞く

ふるさと融資の概要

事業者	株式会社小松写真印刷
事業名	水性フレキソ印刷機導入 及び新工場建設事業
実施年度	平成29年
設備投資額	1,257百万円
貸付額	530百万円
雇用増	10人

プロフィール

経歴

昭和52年4月～ 酒田市役所採用
平成24年4月～ 酒田市総務部長
平成24年12月～ 酒田市副市長
平成27年9月～ 酒田市長就任



地元企業を育て、ともに「地域経済の活性化」を目指す

小松写真印刷様は地元で根ざして成長してこられた企業であり、印刷業界では地域ナンバーワンの企業ですが、近年はネット環境の充実により電子媒体が主体の世の中となりました。紙媒体の印刷だけでは立ち行かなくなるといった危機感から北海道・東北エリアで初めてフレキソ印刷機を導入し、飲料ラベルといった軟包材への印刷など新しい分野に活路を見出し、先導的に取り組みたいという小松写真印刷様の姿勢をうけ、地元の産業を牽引してきた企業が今後存続していくため市として応援をしようという思いからふるさと融資をさせていただきました。

当市では、平成30年より「酒田市総合計画」を策定し「地域経済が活性化し、『働きたい』がかなう酒田」を重点施策の一つに掲げ、「産業振興」をまちづくりの核としています。産業振興によって雇用の場が生まれ、製品が生まれ、地域内で経済が循環することでまち全体が潤うという仕掛けをこれまで作ってきました。小松写真印刷様は市内だけではなく、山形県内、東北圏内に進出されており、地域経済に活性化をもたらしてくれる企業です。また、社員の約9割が地元出身者のため地元雇用にも貢献いただいています。今後もそういった地元の元気な企業を支援することで「地域経済の活性化」につなげたいと思います。

“交易”と“公益”をキーワードににぎわいを創出

かつて酒田市は北前船の寄港地として繁栄した歴史があります。北前船交易で栄えた豪商たちは“酒田三十六人衆”とよばれ、豪商の中には本間家のように、私財を

投じて町のために様々な投資を行うなど、公益に資する事業を積極的に行ってきた豪商も存在しました。酒田は“交易”と“公益”で発展してきた地域なのです。

かつてのにぎわいを取り戻すため「にぎわいの創出」を目標とし、人財*と風土が支える産業・交流都市を目指しています。にぎわいを作り出すのは地元に住む人であり企業であるため、産業振興はここでも核となるわけです。「産業振興まちづくりセンター『サンロク』」を立ち上げたのも360度全方位様々なジャンルの方々の事業展開を誰かと「つなぐ」こと等、様々なサポートをしていきたいという思いからでした。にぎわいを創り出すキーマンとなる「人財」を育成し、引き続き支援していきます。

また、公益の祖と呼ばれる本間家が活躍し、多くの公共事業を通じて酒田のまちの発展に尽くされ、その歴史の上に現在の酒田市があります。この「公益の精神」は代々受け継がれ、今も市民の心に深く浸透しています。歴史、文化、教育など様々な面で「公益」というキーワードも市として大切にしており、酒田市には「公益」を学問として学ぶ唯一の大学である東北公益文科大学があります。公益の理念が浸透したまちとして今後も発展していくことを目指しています。

* 「財」には財産、宝物という意味を込めている

ちょうかいざん とびしま
鳥海山・飛鳥

鳥海山・飛鳥エリアには水と命の循環を間近に観察することのできる貴重な自然が広がっています。その豊富な沢水が裾野に広がる庄内平野に流れ込むため、美味しいお米とお酒が作られます。「出羽富士」とも呼ばれる鳥海山と山形唯一の離島である飛鳥の大自然に触れながら、地域の豊かな自然や文化を次の世代に繋いでいくため、「鳥海山ジオパーク」として紹介しています。

逆さ鳥海

酒田市の概要

酒田市は、山形県の北西部、庄内地方の北部に位置し、北に出羽富士「鳥海山」、南に古からの信仰の山「出羽三山」を望み、山形県の母なる川「最上川」が肥沃な「庄内平野」を育み、豊かな土壌と日本海の海の幸に恵まれた日本有数の米どころで、庄内米や地酒も全国的に知られています。

平成17年11月1日、港湾都市として発展してきた酒田市、鳥海山の自然に富んだ八幡町、出羽松山藩の城下町の歴史と文化が薫る松山町、緑と水にあふれ里山の姿を残す平田町の1市3町が合併し、現在の「酒田市」が誕生しました。

古くから日本海の海上交易と最上川の舟運の要であった「酒田港」は、江戸時代に米どころ庄内と天下の台所・大坂を結ぶ北前船が往来する物流の拠点として発展し、その繁栄ぶりは「西の堺、東の酒田」とも謳われました。華やかで自由闊達な湊町文化が形成され、現在も上方との交流のなごりが言葉や食べ物、文化の中に残っています。

人口 ▶ 97,268人（令和5年1月31日時点）

面積 ▶ 602.98km²



<https://www.city.sakata.lg.jp/>



特産品・観光情報

写真提供／酒田市



本間家旧本邸

明和5（1768）年、本間家3代光丘が藩主酒井家のため、幕府巡見使用宿舎として建造した、旗本二千石格式の長屋門構えの武家屋敷です。棧瓦葺平屋書院造りの武家屋敷の武家造りと商家造りが一体となっている珍しい建築様式で豪商の面影が今に伝わる建物です。



山居倉庫

米どころ庄内のシンボルである山居倉庫は明治26年に建てられた米保管倉庫です。米の積出港として賑わった酒田の歴史を今に伝えています。樹齢150年以上のケヤキ35本の連なるケヤキ並木の色合いは、季節とともに変わり見る人を魅了します。令和3年3月、国指定史跡になりました。



海鮮

酒田市では季節ごとに様々な種類の海の幸を味わうことができ、なかでもスルメイカの漁獲量は全国トップクラスです。市内には多くのお寿司屋さんがあり、海の幸と庄内平野で取れた美味しいお米と一緒にいただく至福の時間を楽しむことができます。



「満月」のワンタンメン



酒田のラーメン 酒田フレンチ

魚介だしの効いたあっさりスープにコシのある自家製ちぢれ麺が特徴で市民のソウルフードです。令和4年度「100年フード」の認定を受けました。最近「酒田フレンチ」も高い評価を得ています。豊かな海の幸、山の幸、庄内平野で育った農作物など酒田の食材を多く使用し、シェフの趣向を凝らした洗練された料理を味わうことができます。



お知らせ

令和5年度より、
ローカル10,000プロジェクトでふるさと融資が利用できるようになりました。
これまで以上に、積極的に活用して頂ければと考えています。

変更の目的

政府全体でスタートアップを推進している中、総務省では、地域から全国へのボトムアップの成長を推進するためには、地域資源を活用し地域課題の解決に資する小規模創業（以下「地域密着型スタートアップ」という）を支援し、地域発の経済好循環を創り出していく意義は大きいと判断しています。令和5年度からは地域の活性化を加速し、地域から全国へとボトムアップの成長の推進に向けて、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方自治体を大幅に増加させるため、事業立ち上げの各段階に応じて支援する「ローカルスタートアップ支援制度」を創設しました。この制度の一つである「ローカル10,000プロジェクト」（地域経済循環創造事業交付金）は、地域振興に資する民間投資を支援するため、自治体（都道府県、市町村）が、地域金融機関の融資と協調して、公費により助成する制度です。自治体負担額について国費（1/2～10/10）による支援により、ローカルスタートアップ立ち上げを協力を支援する制度です。この「ローカル10,000プロジェクト」では、交付金申請に際して、これまで地銀、第二地銀、信用金庫、信用組合等、「地

域金融機関からの融資を受ける事を条件」としていましたが、令和5年度からは融資元に日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫からの融資、ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体による融資を含めることになりました。

この変更により、ふるさと融資の利活用を推し進め、地域の民間投資を促進するため、地方公共団体及び事業者にとって、更なるふるさと融資制度利用の機会増加が図られることとなりました。

変更の概要

ローカル10,000プロジェクト連携時の措置

総務省が交付決定する「ローカル10,000プロジェクト」に連携する民間事業者の事業について、ふるさと融資を利用する場合、他案件と同様の融資要件を適用することとします。特に当該事業が①定住自立圏等の場合や②市町村が認定する地域脱炭素化促進事業又は③(株)脱炭素化支援機構が出資等を行う事業等については最も高い融資比率、融資限度額を適用します、また雇用要件についても、再生可能エネルギー電気事業、脱炭素化促進事業等の場合には特例（「都道府県・指定都市の雇用要件1人以上」）を適用することとします。

● 令和5年度からのローカル10,000プロジェクトにおけるふるさと融資の利用について

ローカル10,000プロジェクトの概要

- 産学金官により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業を支援する制度。
- 具体的には、地域振興に資する民間投資を支援するため、地方公共団体が地域金融機関の融資と協調して、公費により助成。
- 詳しくは、下記アドレスの総務省ホームページをご参照下さい。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html

現行スキーム

民間事業者等の初期投資費用

自治体による助成
1/2 以内(※1)

地域金融機関による融資
自治体による助成額以上

自己資金
0円でも可

※1 助成金は融資額に応じて最大5,000万円。自治体による助成のうち、1/2を国の交付金、残りの1/2を特別交付税によって措置。
ただし、条件により国の交付金の補助率がかさ上げされる場合があります。

R5年度からの変更

- 当該プロジェクトを活用するためには、地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合等、「地域金融機関による融資」を条件としていたところ、ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体による融資、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫による融資を融資元に追加。

変更後スキーム(ふるさと融資を利用する場合)

民間事業者等の初期投資費用

自治体による助成
1/2 以内(※1)

ふるさと融資
35%/45%(※2)

地域金融機関による融資

自己資金
0円でも可

※2 ふるさと融資の融資比率・限度額・雇用要件については、他案件と同様となります。

令和 4 年度のふるさと融資 について

ふるさと融資は、都道府県や市町村が金融機関と共同して、地域振興に役立つ民間設備投資を支援するために、長期の無利子資金を民間事業者等に融資する制度です。自治体が公益性、事業採算性等の観点から地域振興に寄与すると判断した場合、新規雇用などの一定の条件を満たせば、原則としてあらゆる分野が融資対象となります。

ふるさと財団では、令和 4 年度も 3 回に分けて、ふるさと融資（地域総合整備資金貸付）予定事業を決定しました。

令和 4 年度のふるさと融資では、新規事業 18 件、継続事業 1 件の計 19 件となっています。新たに発生する設備投資総額は 656 億 3200 万円、雇用の増加は 641 人、ふるさと融資貸付予定額は 56 億円となりました。

ふるさと融資発足以来の新規事業件数は、累計で 4,070 件、ふるさと融資額は約 1 兆 269 億円に達しました。また、およそ 172 千人の新規雇用が創出されました。

事業分野別では、C「地域産業振興分野」が件数で 47.4%、融資額において 32.2% を占めました。続いて E「文化・教育・医療・福祉」分野が件数で全体の 31.6%、融資額において 23.7%、を占めました。以下、D「リゾート・観光振興」分野が 10.5%、33.8%、A「交通・通信基盤整備」分野が 10.5%、10.3% でした。なお、B「都市基盤施設整備」分野は前年度 1 件でしたが今年度はゼロでした。

事業内容は、A「交通・通信基盤整備」では長距離フェリーの建造、C「地域産業振興分野」では、第 1 次産業系は木材製造工場建設、第 2 次産業系は、工場等の建設・設備増強投資等、第 3 次産業系分野は、倉庫新築・商業施設改修等であり、コロナ禍後の各種業種での本格的設備投資再開傾向が伺えます。D「リゾート・観光振興」分野では、高級大型ホテルの新設であり観光業での景気回復の兆しが伺えます。E「文化・教育・医療・福祉」分野では、大型研究施設の整備、病院・医院の移転・改修、高齢者介護施設の新設等が中心であり、高齢化社会のニーズに応じた事業が引き続き多くなっています。

● 令和 4 年度ふるさと融資予定事業 (単位：件、人、百万円)

事業件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
19	641	65,632	5,600
(1)	—	—	(77)

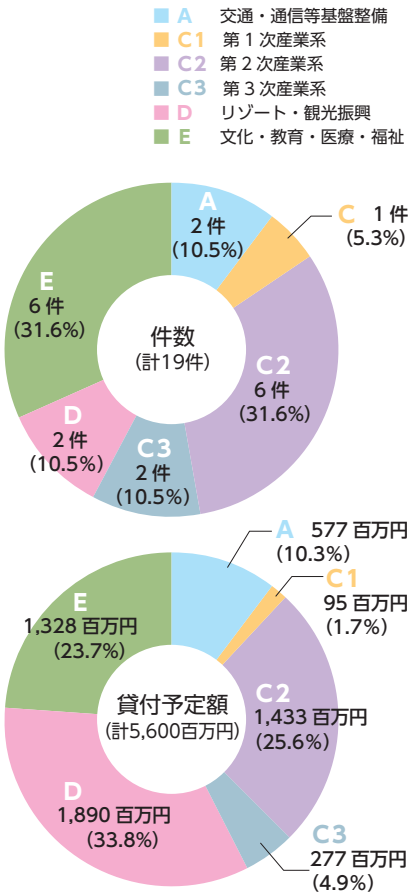
(注) () 内は、うち過年度からの継続事業 雇用増、設備投資総額は新規分のみ計

● 事業分野別 内訳 (単位：件、人、百万円)

事業分野	件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
A 交通・通信等基盤整備	2	1	18,865	577
	(1)	—	0	(77)
B 都市基盤施設整備	0	0	0	0
	(0)	—	0	(0)
C 地域産業振興	C 1 第 1 次産業系	1	396	95
		(0)	—	(0)
	C 2 第 2 次産業系	6	8,792	1,433
		(0)	—	(0)
	C 3 第 3 次産業系	2	782	277
		(0)	—	(0)
	小 計	9	9,970	1,805
	(0)	—	0	(0)
D リゾート・観光振興	2	195	19,134	1,890
	(0)	—	0	(0)
E 文化・教育・医療・福祉	6	324	17,663	1,328
	(0)	—	0	(0)
合 計	19	641	65,632	5,600
	(1)	—	0	(77)

(注) () 内は、うち過年度からの継続事業 雇用増、設備投資総額は新規分のみ計

● 令和 4 年度 ふるさと融資事業分野別構成比



ふるさと財団の事業内容

ふるさと融資の推進

(問い合わせ：融資課)

ふるさと融資制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために都道府県又は市町村が長期の無利子資金を融資する制度で、当財団において事業の総合的な調査・検討や貸付実行から最終償還に至るまでの事務を行っています。ふるさと融資を行う場合には、地方公共団体は資金調達のために地方債を発行し、その利子負担分の一部（75%）が地方交付税措置されます。

ふるさと融資の申込先は、事業地の都道府県又は市町村となります。

対象事業者 /

法人格を有する民間事業者

対象事業 /

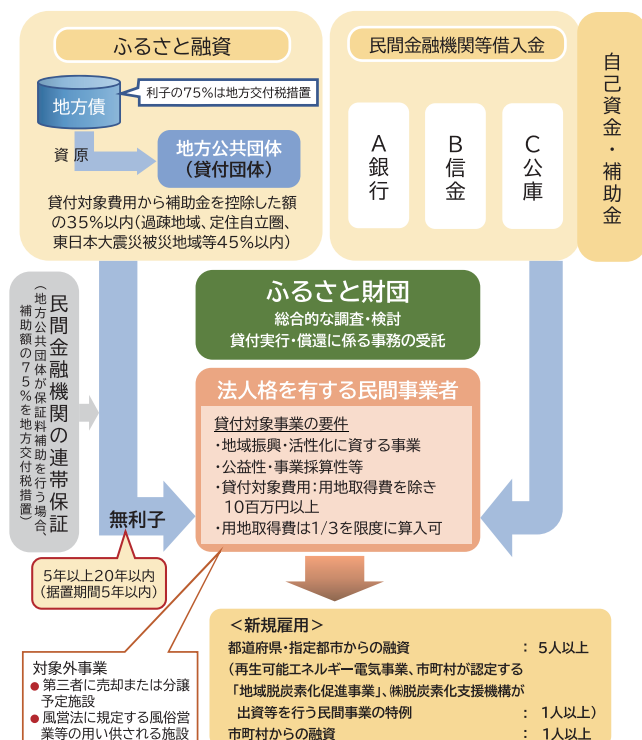
地域振興に資するあらゆる分野の民間事業で、以下の要件をすべて満たすもの

- 公益性、事業採算性等の観点から実施されること
- 事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること
都道府県、指定都市から融資を受ける場合…… 5人以上
市町村から融資を受ける場合…… 1人以上
- 用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上

対象費用 /

- 設備の取得等に係る費用
- 試験研究開発費等当該設備の取得等に伴い必要となる付随費用

■ ふるさと融資概念図



融資条件 /

- 貸付利率：無利子
- 融資（償還）期間：5年以上20年以内（5年以内の据置期間を含む）
- 融資対象期間：工期が複数年度にわたる事業については、そのうち連続する4年以内
- 償還方法：元金均等半年賦償還
- 担保：民間金融機関の連帯保証が必要

■ 要件一覧（融資比率・融資限度額・雇用要件）

		通常の地域		過疎地域（みなし過疎地域含む）・離島地域・特別豪雪地帯		定住自立圏・連携中枢都市圏・東日本大震災被災地域（※1）	市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」・（株）脱炭素化支援機構が出資等を行う民間事業
		一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域	一般の地域	地域再生計画認定地域・沖縄県の区域		
都道府県・指定都市	融資比率	35%		45%		45%（※2）	45%
	融資限度額	通常の施設	42	52.5	54	67.5	67.5（※2）
		複合施設	63	78.7	81	101.2	101.2（※2）
	雇用	5人（再生可能エネルギー電気事業は1人）以上					1人以上
その他市町村	融資比率	35%		45%		45%	45%
	融資限度額	通常の施設	10.5	13.1	13.5	16.8	16.8
		複合施設	15.7	19.6	20.2	25.3	25.3
	雇用	1人以上					

（※1） 岩手県、宮城県、福島県に限定

（※2） 但し、定住自立圏及び連携中枢都市圏に係る融資比率・融資限度額の引き上げ措置については都道府県は対象外。



中心市街地の商業施設改修
（岩手県花巻市）
事業者：株式会社上町家守舎



空港ターミナルの整備
（沖縄県）
事業者：那覇空港ビルディング株式会社

ふるさとものづくり支援事業

(問い合わせ：企画調整課)

地域産業の育成や振興を図るため、新技術や地域資源を活用した新製品・新商品開発に取り組む企業等に対し、市区町村が補助を行う場合に、当該市区町村に対し補助金を交付します。

開発に要する経費の規模に応じて補助金を交付する A～C タイプと、試作品完成後の本格的な商品化に向けた市場調査や販路開拓等に対して補助金を交付する D タイプがあります。

補助対象 /

市区町村（指定都市を除く）

※企業等に対しては市区町村からの補助金交付となります。

事業区分 /

● A～C タイプ

将来的に事業化・量産化が可能な特徴ある新製品・新商品開発を行うことで地域産業の発展が図られる事業。事業規模に応じて A～C を選択

● D タイプ

これまでに新製品・新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化・市場調査・販路開拓等を実施する事業

補助上限額 /

- A タイプ：1,000万円
- B タイプ：500万円
- C タイプ：100万円
- D タイプ：200万円

補助率 /

2 / 3（過疎地域・離島地域・特別豪雪地帯等は 9 / 10）



鶴岡産シルクⅡを使った最高級シルク商品の開発
(山形県鶴岡市)



ブランド化を目指すトマトを活用した新商品開発
(新潟県阿賀野市)



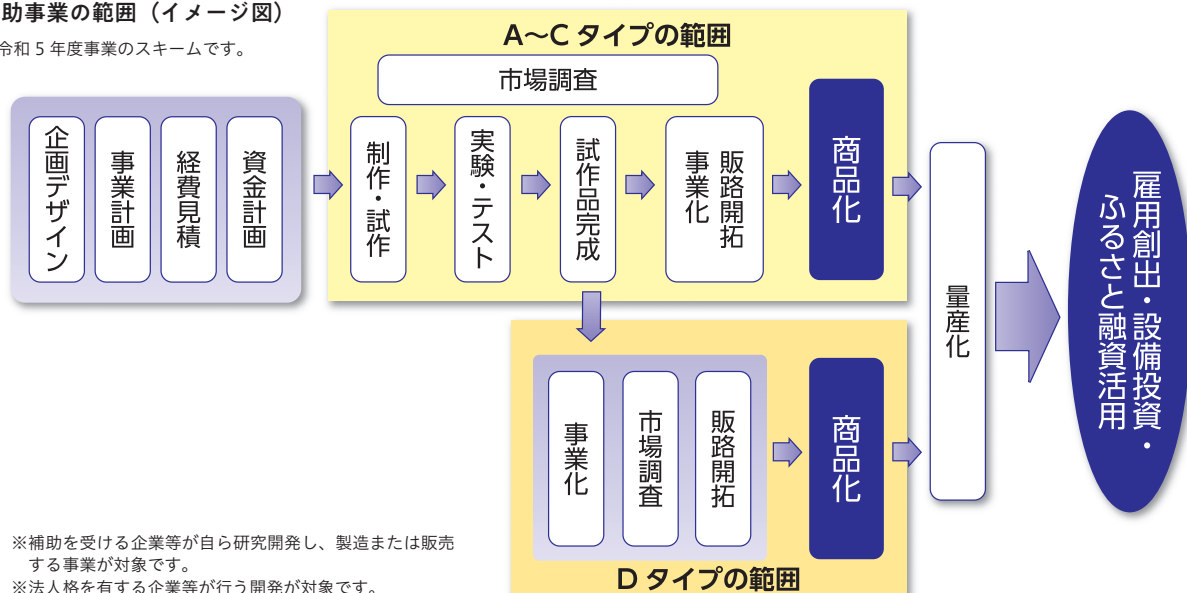
農産畜産物加工品開発
(岐阜県瑞浪市)



特産品及び南阿蘇鉄道の特色を活かしたお土産（石岐）開発
(熊本県高森町)

■ 補助事業の範囲（イメージ図）

※令和5年度事業のスキームです。



※補助を受ける企業等が自ら研究開発し、製造または販売する事業が対象です。

※法人格を有する企業等が行う開発が対象です。

地域再生マネージャー事業

様々な課題を抱えた地域の再生には、住民全体の持続可能な体制を整備するとともに、ビジネスを創出して雇用に結びつけ、地域が自立的に行動できる仕組みを構築することが必要です。本事業では課題解決のために外部の専門家（地域再生マネージャーなど）を活用する市区町村等の地域再生への取り組みを支援します。

外部専門家短期派遣事業

（問い合わせ：地域再生課）

地域再生に取り組もうとする市区町村に対して、当財団から外部専門家を派遣します。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。

- 派遣対象：①単独の市区町村において本事業を実施する場合
②複数の市区町村において共同で本事業を実施する場合
- 派遣回数：原則として1 市区町村あたり1 回
- 派遣費用：原則として財団が全額負担



まちづくり協議会の皆さまとの意見交換（松山市九谷地区）

ふるさと再生事業

（問い合わせ：地域再生課）

地域再生に取り組む市区町村（指定都市除く）等が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、当財団がその費用の一部を補助します。外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

- 補助対象：①単独で事業に取り組む市区町村
②複数の市区町村が共同で取り組む事業を代表する団体
（広域連合等地方自治法に基づく団体を含む）
- 補助率：2/3
- 補助上限額：①700 万円 ②1,000 万円



五日市商店街の視察（あきる野市）

まちなか再生事業

（問い合わせ：開発振興課）

まちなか再生に取り組む市区町村（指定都市除く）等が、まちなか再生の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家に業務の委託等する場合に、当財団がその費用の一部を補助します。まちなか再生プロデューサーが単独又はチームで現場に入り、まちなかにおける生活及び交流拠点としての都市機能等の維持・拡大を図る事業を行います。

- 補助対象：①単独で事業に取り組む市区町村
②複数の市区町村が共同で取り組む事業を代表する団体
（広域連合等地方自治法に基づく団体を含む）
- 補助率：2/3
- 補助上限額：①700 万円 ②1,000 万円



まちなか再生事業現地会議（愛知県岡崎市）

公民連携への支援

(問い合わせ：開発振興課)

公民連携による公共施設等の整備・運営に関する手法、新たなテクノロジーを活用した地域課題解決の手法等について調査研究を行い、全国に幅広く情報提供します。また、地方公共団体におけるそれら手法等の円滑な導入を支援するために様々な事業を実施します。

	自治体 PPP/PFI 推進センター
公民連携アドバイザー派遣事業	PPP/PFI 事業の一般的・具体的事項、PFI 法の留意点等についてアドバイス 公共施設マネジメント導入に向けた手法や先進事例の紹介等 公共施設マネジメントをはじめ公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、地方公共団体職員又は財団職員を講師として派遣 ○派遣対象：地方公共団体 ○派遣回数：原則として毎年度 1 地方公共団体あたり 1 回 ○派遣費用：原則として財団が全額負担
公民連携セミナーの開催 (参加費無料)	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等に関する情報提供等を目的としたセミナー ○対象者：都道府県及び市区町村の職員等 ○令和 5 年度開催方法：オンラインによる配信を予定
調査研究等	少子高齢化、財政制約、人材不足等から生じる地域課題に対し、公民が連携して取り組んでいる事例について調査研究を行い、各地方公共団体の参考となるよう課題解決に向けた取組方策についてとりまとめる。
公民連携ポータルサイトの運営	公民連携ポータルサイトは、地方公共団体における公共施設マネジメントの推進をはじめ、PPP/PFI などの公民連携の情報をワンストップで提供<https://www.furusato-ppp.jp/>

地域イノベーション連携推進事業

(問い合わせ：開発振興課)

市区町村が民間企業等と公民連携で、Society5.0 につながるデジタル技術等を活用し、新たな切り口で地域課題の解決や地域の活性化を推進する地域イノベーション連携の取り組みを支援します。

調査研究

モデル市町村との共同研究等、地域イノベーション連携に関する調査研究を行います。

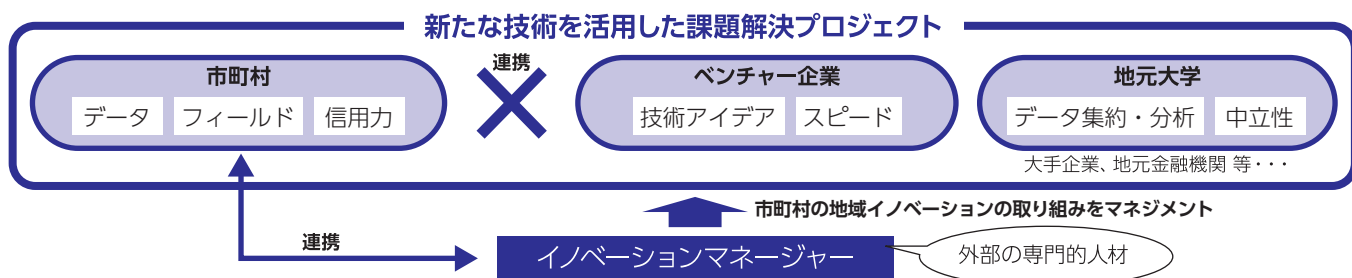
体を総合的にマネジメントする外部の専門的人材に業務の委託等をする費用の一部を補助します。

- 補 助 対 象：単一の市区町村（指定都市を除く）、または複数の市区町村（指定都市を含む）

地域イノベーション連携モデル事業

地域イノベーション連携についてモデル市町村によるケーススタディを行うため、モデル市町村に対して、その取り組み全

- 補 助 率：2/3
- 補助上限額：800 万円



職員レポート

29

自分を成長させてくれる
ヒト・モノ・コトとの
つながり

開発振興部開発振興課 かわむら こうへい 川村 浩平
令和4年度は融資部企画調整課に配属



私の地元である岩手県紫波町は、岩手県のほぼ中央、盛岡市の南に位置する人口約3万3千人の農業が基幹産業の町です。公民連携によるまちづくりに力を入れており、JR 紫波中央駅前の町有地を活用した「オガールプロジェクト」をはじめ民間と行政が役割を明確化にし、持続的に発展していくまちづくりを目指しています。紫波町の中心部にはにぎわいが生まれ、人口・世帯数は増加傾向にあります。

中山間地域の農村部では学校再編により、7つの町立小学校が閉校となりました。中心部だけでなく農村部のにぎわいを創出するため、廃校を活用し「ノウルプロジェクト」と題して、株式会社オガール、吉本興業ホールディングス株式会社と連携協定を締結し、今までにない教育事業がスタートしようとしています。少子高齢化に伴う産業・雇用の縮小など、多くの地方が抱える課題に「教育」というアプローチで解決に取り組み、「未来の地方創生を担うリーダーを育成する」をビジョンとして掲げ、実地と通信のハイブリッド型の高等学校を開校しようと現在準備を整えているところです。

さらに、紫波町は「南部杜氏発祥の地」として知られており、町内には100年以上の歴史を持つ日本酒の酒蔵が4つ存在するほか、ワイナリーやサイダリーも存在する「酒のまち」です。酒産業は町を象徴する産業であり、町の様々な地域資源を繋ぐことができる貴重な存在です。この酒産業を活かした個性あふれるまちづくりを目指そうと「酒の

私の地元

「岩手県紫波町」の魅力を
ほんの一部だけ紹介します



オガールエリア中央に位置するオガール広場は、芝生を敷いた憩いの空間



あずまねさん
まちのシンボル東根山。その形から「こたつ山」とも呼ばれます

まち紫波推進ビジョン」を令和4年3月に策定し、廃校となった小学校を活用して「(仮称)酒の学校」を整備しようとしています。酒を切り口に人材育成を行い、醸造人材を輩出する拠点施設として醸造関連事業でチャレンジしたい全国の若者が集う場所を目指しています。町の中心部だけでなく町全体のにぎわいを循環させるまちづくりが求められているように感じています。

さて、ふるさと財団での昨年度の私の業務は、情報誌「ふるさと Vitalization」の発行や地域資源を活用した特産品開発への補助事業である「ふるさとものづくり支援事業」での事業者受付から採択審査、ふるさと企業大賞に推薦いただいた企業様へのヒアリングなどの業務をさせていただきました。取材や現地調査などで様々な場所に行かせていただきましたが、そこで多くの方と出会い、多くの特徴的な事例を見ることができました。企業や自治体の皆様とお話をして、その熱い想いに触れることができたことは、とても刺激的な経験です。

ふと、1年間で交換した名刺を数えてみると200名以上の方と名刺交換をしていたことが分かりました。これは地元で働いていたころでは考えられないことです。誰かとつながり「ネットワーク」を構築したということが、今後の自分の財産になると感じた1年でした。ふるさと財団で働く機会をいただかなくては、このような貴重な経験はできなかったと思います。本当にありがとうございました。

ふるさと財団では、ふるさと融資や公民連携事業、地域再生やまちなか再生など様々な事業を通じて活力と魅力ある地域づくりのためのお手伝いをしています。どの事例も非常に興味深く、地域づくりの参考となるものばかりです。残り1年という期間ではありますが、任期を終え地元へ帰ってから紫波町をさらに盛り上げ、活力と魅力ある地域にしていくために、全国のヒト、モノ、コト(事例)から多くのことを吸収し、自分が何か困ったときに力を貸してくれる「ネットワーク」をさらに広げていきたいと思っています。



重要無形民俗文化財にも指定された山屋地区の田植踊



古民家をリノベーションした YOKOSAWA CAMPUS (ヨコサワキャンパス)。カフェが併設されたワークスペース



大正10年に完成した日詰平井邸では100年の時を経て醸造所を復活させるプロジェクトが始動しています

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと
MAY 2023
vol.151
Vitalization
バイタリゼーション

令和5年5月1日発行

編集・発行



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1

麹町クリスタルシティ東館 12 階

TEL. 03(3263)5586 FAX. 03(3263)5732

URL: <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail: furusato@furusato-zaidan.or.jp

編集協力 株式会社太平印刷社



宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国(神奈川県)に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<https://jla-takarakuji.or.jp/>